

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年3月22日
【事業年度】	第28期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ワールドホールディングス
【英訳名】	WORLD HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 伊井田 栄吉
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目1番1号（福岡本社）
【電話番号】	092（474）0555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 中野 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	94,334	127,147	142,894	136,319	143,571
経常利益 (百万円)	7,306	7,007	7,357	4,805	6,786
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,192	4,612	4,650	2,956	5,913
包括利益 (百万円)	4,241	4,893	4,592	3,022	5,960
純資産額 (百万円)	15,464	19,140	22,347	23,944	30,061
総資産額 (百万円)	73,392	80,039	79,964	87,352	79,157
1株当たり純資産額 (円)	850.00	1,059.91	1,249.02	1,345.71	1,638.03
1株当たり当期純利益 金額 (円)	250.92	275.35	276.38	175.59	341.35
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	248.30	270.68	272.02	174.25	339.86
自己資本比率 (%)	19.4	22.3	26.3	25.9	36.1
自己資本利益率 (%)	33.5	28.8	23.9	13.5	23.1
株価収益率 (倍)	8.19	13.03	7.78	11.03	5.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,644	8,159	9,277	2,708	13,770
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,473	2,668	1,405	2,489	1,030
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,999	3,058	7,538	2,597	6,604
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,764	18,227	18,824	16,513	22,817
従業員数 (人)	15,559	17,924	18,852	19,498	22,717

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	1,032	1,347	1,647	1,652	1,759
経常利益 (百万円)	3,202	4,676	3,988	4,049	1,973
当期純利益 (百万円)	3,059	4,602	3,881	3,986	2,463
資本金 (百万円)	701	768	784	787	1,244
発行済株式総数 (株)	16,831,500	16,932,500	16,956,600	16,961,600	17,566,900
純資産額 (百万円)	7,678	11,136	13,630	16,211	18,615
総資産額 (百万円)	42,655	43,519	39,792	41,429	42,185
1株当たり純資産額 (円)	449.72	654.47	802.22	955.42	1,063.73
1株当たり配当額 (円)	75.3	82.7	83.0	52.7	101.7
(うち1株当たり 中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	183.06	274.77	230.70	236.76	142.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	181.15	270.12	227.07	234.95	141.61
自己資本比率 (%)	17.6	25.3	33.9	38.8	44.0
自己資本利益率 (%)	48.0	49.7	31.7	26.9	14.2
株価収益率 (倍)	11.22	13.05	9.32	8.18	13.77
配当性向 (%)	41.1	30.1	36.0	22.3	71.5
従業員数 (人)	29	31	36	37	77
株主総利回り (%)	149.2	262.3	167.6	156.3	165.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	2,286	3,750	4,950	2,899	2,344
最低株価 (円)	1,038	1,835	1,963	1,376	951

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高・最低株価は、2016年3月21日まで東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2016年3月22日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2016年6月29日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

いわゆるバブル崩壊後、日本国内の製造業が次々と海外に移転し製造業が空洞化する状況において、日本の産業を復活させ雇用を維持するためには「ものづくり」の中心である製造業の「コスト競争力の再生」が必要な状況となっていました。当社代表取締役会長兼社長伊井田栄吉は、そこにまだ認知されていない人材ビジネス業界と業務請負という新たな手法があることに注目し、まだ発展していない人材ビジネス業界を、「ものづくり」を通じて人材育成と雇用の創出によって認知させ、日本の製造業の「コスト競争力の再生」に貢献するために1993年2月に当社を設立いたしました。その後の変遷については、以下のとおりであります。

年月	事項
1993年2月	北九州市小倉北区に各種業務の請負業（アウトソーシング）を事業目的として、資本金10百万円にて㈱ワールドインテック（現・㈱ワールドホールディングス）を設立。北九州営業所を開設
1997年6月	F E（フィールドエンジニア）事業部（現・テクノ事業部）を設置し、北九州市小倉北区にF E北九州営業所を開設
2000年12月	㈱ワールドグリーンスタッフ（現・㈱ワールドコンストラクション）を子会社化
2002年2月	研究開発事業部（現・R & D事業部）を設置し、東京都中央区に研究開発事業部東京営業所を開設
2003年7月	台湾人材管理(股)（現・台湾英特科(股)）（台湾）を設立
2005年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	販売員の派遣事業に参入（現・セールス&マーケティング事業）
2005年9月	「製造請負基準書」（自社作成）が適正な製造請負を行う基準となるものとして監督省庁より認証
2005年12月	㈱イーサポート及び㈱ネットワークソリューションを子会社化し情報通信ビジネスへ進出
2007年2月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク認定取得
2008年5月	地理情報システム（GIS）事業を行う重度障がい者多数雇用企業の九州地理情報㈱を子会社化
2009年12月	リペア事業に参入
2010年2月	教育事業会社として㈱アドバンを設立
2010年4月	首都圏エリア中心のデベロッパーとして㈱ワールドレジデンシャルを設立し不動産ビジネスへ進出
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年6月	不動産コンサルティングのニチモリアルエステート㈱を子会社化
2010年12月	建設技術者派遣事業に参入（現・㈱ワールドコンストラクション）
2011年10月	㈱ベスト電器から法人営業基盤を引き継ぎ、㈱ベストITビジネスを子会社化
2012年2月	東北エリア中心のデベロッパーとして㈱ワールドアイシティを設立
2012年3月	震災復興支援と行政受託事業を事業目的として㈱ワールドインテック福島（現・㈱ワールドネクスト）を設立
2012年11月	臨床試験受託事業会社のDOTインターナショナル㈱（現・DOTワールド㈱）を子会社化
2013年1月	近畿エリア中心のデベロッパーとして㈱ウィステリアホームズ（現・㈱ワールドウィステリアホームズ）を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年2月	持株会社体制への移行のため、ワールドインテック分割準備㈱（現・㈱ワールドインテック）を設立
2014年7月	会社分割により持株会社体制へ移行し、㈱ワールドホールディングスに商号変更
2014年11月	中国の日系企業を主対象とした製造請負業の蘇州英特科製造外包有限公司をENGMA社との合併会社として設立
2014年12月	総合不動産業のみくに産業㈱（現・㈱ミクニ）、九州エリア中心のデベロッパーである㈱ワールドミクニ及び北海道にて不動産の売買・管理・運用事業を行うM'sコーポレーション㈱（現・エムズワールド㈱）を子会社化
2015年3月	インドネシアにおいて不動産事業を行うP.T.ワールド デベロップメント インドネシアを設立
2015年8月	ユニットハウスメーカーである㈱大町（現・㈱オオマチワールド）を子会社化
2016年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年6月	東京証券取引所の市場第二部から市場第一部に指定
2016年7月	カメラ・家電修理等のリペア事業を行う日研テクノ㈱を子会社化
2017年1月	北海道にて戸建注文住宅の設計施工販売事業を行う豊栄建設㈱を子会社化
2017年2月	農業公園型施設を運営する㈱ファーム及び㈱クラウドイトを子会社化
2017年6月	㈱ワールドスタッフィングを設立し、㈱ワールドインテックから販売員及び軽作業派遣部門（セールス&マーケティング事業）を事業譲渡
2018年2月	ソフトウェア受託開発を行う西肥情報サービス㈱を子会社化

年月	事項
2018年11月	米国における人材・教育ビジネスの拠点として現地法人WORLDINTEC AMERICA, INC.を設立
2019年4月	(株)JTBのグループ会社である(株)JTBコミュニケーションデザインと(株)ワールドスタッフィングとの共同出資で、ホテル業界に特化した総合人材サービス会社(株)JWSソリューションを設立
2019年6月	投資助言・代理業を行う(株)ワールドアセットマネジメントを子会社化し不動産金融事業に進出
2019年9月	債権管理回収業、債権管理に関するコンサルティング等を行う(株)一富士債権回収(現・みらい債権回収(株))を子会社化
2020年2月	(株)JTBと共に(株)JWSソリューションに共同出資し、ツーリズム業界向けの人材ビジネスに業容拡大
2020年4月	東邦チタニウム(株)と(株)ワールドインテックとの共同出資で、素材業界に特化した総合人材サービス会社(株)TOHOWORLDを設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社（株ワールドホールディングス）及び連結子会社32社で構成されており、ものづくり分野をはじめ幅広い業種での業務請負・人材派遣を主とする「人材・教育ビジネス」、デベロップメント関連・不動産再生関連を主とする「不動産ビジネス」、そして、モバイルショップ運営を主とする「情報通信ビジネス」、農業公園の運営を主とする「その他」等、複数領域に亘る事業ポートフォリオによりリスク分散・安定成長を図りながら“人が活きるカタチ”の創造を社会的使命とし事業展開しております。

当社は、グループ全体の事業戦略及び企画の立案・統括管理を主たる業務としています。また、当社は、特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

#### A．ファクトリー事業

ファクトリー事業は、製造系の業務請負・人材派遣・受託・人材コンサルティング等を行っております。大手製造メーカーを中心に、半導体、電気電子、物流、自動車、機械、環境エネルギー、食料品・消費財、化学などの幅広い業種において人材と技術の両面からサポートを行っており、職種としては製造・組立、検査・品質管理、物流の仕分・梱包等において業務請負・人材派遣事業を展開しております。

#### B．テクノ事業

テクノ事業は、技術系の人材派遣・業務請負・システム開発・修理受託等を行っております。半導体、機械、自動車、情報通信サービス等の幅広い分野での生産技術・設計開発・保守・メンテナンス、メーカーから製品の修理業務を請負うリペア事業等において人材派遣・業務請負事業を展開しております。

#### C．R&D事業

R&D事業は、研究者派遣・臨床試験受託事業（CRO）を行っております。主力の研究者派遣部門は、バイオ・化学における多様な専門分野を背景に持つ研究者の派遣、そして、薬剤師・看護師・臨床検査技師などの業務経験を背景に持つ開発スタッフや、医薬品の安全性情報管理業務等において人材派遣事業を展開しております。

#### D．セールス&マーケティング事業

セールス&マーケティング事業は、サービス系分野の人材派遣を行っております。コールセンター向けオペレーター、倉庫等での軽作業スタッフ、アパレル業界や百貨店・量販店などへの販売スタッフ、ホテルをはじめとしたツーリズム業界向け等において人材派遣事業を展開しております。

#### E．不動産事業

不動産事業は、デベロップメント、リノベーション、不動産仲介、賃貸管理、戸建住宅、ユニットハウスの製造・販売・レンタル等を行っております。デベロップメント関連は、中規模ファミリータイプのマンションデベロッパーとして、首都圏、東北圏、近畿圏、九州圏にてそれぞれ地域に根差した事業展開をしております。リノベーション、不動産仲介、賃貸管理は全国で展開しております。

#### F．情報通信事業

情報通信事業は、主として携帯電話の販売代理店事業を展開しており、福岡を中心とした北部九州でS f b a n k ショップやa uショップ等を運営しております。加えて、法人向けにコスト削減ソリューション事業等を展開しております。

#### G．その他

その他セグメントでは、農業公園事業とスクール事業を展開しております。主たる農業公園事業は、全国で直営施設4箇所と複数の指定管理施設での農業公園施設運営管理事業を展開しております。

## [ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ワールドインテック (注)3、7、8	北九州市小倉北区	450	ファクトリー事業 (製造派遣・物流請負・業務請負) テクノ事業 (技術者派遣・ソフトウェア受託開 発・修繕受託) R & D事業 (研究者派遣・臨床派遣) その他事業 (農業公園の運営管理)	100.0	役員の兼任10名 資金の貸付
㈱ワールドネクスト	福島県郡山市	30	ファクトリー事業 (行政受託・業務請負・人材派遣)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
台湾英特科(股)	台北市中山區	34	ファクトリー事業 (人材紹介・人材派遣)	100.0	役員の兼任2名
蘇州英特科製造外包有限公 司	中国蘇州高新区	110	ファクトリー事業 (業務請負)	51.0 (51.0)	
WORLD INTEC AMERICA, INC. (注)4	アメリカ合衆国オ レゴン州	16	ファクトリー事業 (人材派遣)	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
㈱ワールドコンストラク ション	東京都港区	90	テクノ事業 (建設技術者派遣)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
九州地理情報㈱	福岡市東区	100	テクノ事業 (システム受託開発等)	51.0	役員の兼任2名
日研テクノ㈱	大阪市西区	55	テクノ事業 (デジタル機器修理)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 資金の貸付
西肥情報サービス㈱	長崎県佐世保市	30	テクノ事業 (ソフトウェア受託開発)	100.0 (100.0)	役員の兼任4名
DOTワールド㈱	東京都港区	15	R & D事業 (CRO(臨床試験受託))	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
㈱ワールドスタッフィング (注)3	福岡市博多区	250	セールス&マーケティング事業 (販売員派遣・オフィス系派遣)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 資金の貸付
㈱JWソリューション (注)3、5	東京都港区	400	セールス&マーケティング事業 (ツーリズム系人材ソリューショ ン)	60.0 (10.0)	役員の兼任1名
㈱ワールドレジデンシャル (注)3、9	東京都港区	300	不動産事業 (住宅分譲・宅地分譲・ マンション管理)	100.0	役員の兼任5名 資金の貸付
㈱ワールドアイシティ (注)3	仙台市青葉区	300	不動産事業 (住宅分譲・宅地分譲・販売受託・ マンション管理)	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 資金の貸付
㈱ワールドウィステリア ホームズ (注)3	大阪市北区	300	不動産事業 (住宅分譲)	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 資金の貸付

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ワールドミクニ (注)3	福岡市博多区	300	不動産事業 (住宅分譲)	100.0 (100.0)	役員の兼任3名 資金の貸付
ニチモリアルエステート (株) (注)3	東京都港区	160	不動産事業 (不動産コンサルティング)	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付
(株)RCハウジング東日本	札幌市中央区	10	不動産事業 (戸建売住宅の販売)	100.0	資金の貸付
(株)ミクニ	北九州市小倉北区	95	不動産事業 (リノベーション・不動産仲介・ 賃貸管理)	100.0	役員の兼任2名
エムズワールド(株)	札幌市中央区	50	不動産事業 (リノベーション・不動産仲介・ 賃貸管理)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 資金の貸付
(株)コンパックス (注)6	東京都港区	30	不動産事業 (マンション管理・ビル管理)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
(株)オオマチワールド	仙台市宮城野区	90	不動産事業 (ユニットハウスの製造・販売・ レンタル)	100.0	役員の兼任2名 資金の貸付
(株)イーサポート (注)3	福岡県飯塚市	312	情報通信事業 (コールセンター運営)	51.0	役員の兼任3名
(株)ネットワークソリューション	福岡県飯塚市	90	情報通信事業 (通信機器販売)	100.0 (97.0)	役員の兼任2名
(株)ベストITビジネス	福岡市博多区	50	情報通信事業 (OA機器・通信機器販売)	56.0 (52.0)	役員の兼任4名
(株)堺ファーム	堺市南区	100	その他 (農業公園の運営管理)	98.0 (98.0)	役員の兼任1名
(株)美濃加茂ファーム	岐阜県美濃加茂市	40	その他 (農業公園の運営管理)	96.3 (96.3)	役員の兼任1名
(株)日野ファーム (注)3	滋賀県蒲生郡	400	その他 (農業公園の運営管理)	97.5 (97.5)	役員の兼任1名
(株)北山ファーム	滋賀県蒲生郡	10	その他 (農業公園の運営管理)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
(株)北山レーベン	滋賀県蒲生郡	3	その他 (農業公園の運営管理)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
(株)クラウドイト	兵庫県神崎郡	20	その他 (農業公園の運営管理)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
(株)アドバン	福岡市博多区	30	その他 (パソコンスクール運営・ Web制作)	100.0	役員の兼任4名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の( )書きは間接所有であり、内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 前連結会計年度において、非連結子会社でありましたWORLD INTEC AMERICA, INC. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5. 前連結会計年度において、非連結子会社でありました(株)JWソリューションは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

6. 前連結会計年度において、非連結子会社でありました㈱コンパックスは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
7. 前連結会計年度において、連結子会社でありました豊栄建設㈱の株式を売却したことに伴い、豊栄建設㈱及びその子会社である豊栄ホーム㈱は、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
8. 前連結会計年度において、連結子会社でありました㈱ファームは、2020年10月1日付で当社の連結子会社である㈱ワールドインテックを存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
9. ㈱ワールドインテックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	74,628百万円
	(2) 経常利益	2,995百万円
	(3) 当期純利益	3,061百万円
	(4) 純資産額	8,939百万円
	(5) 総資産額	25,307百万円

10. ㈱ワールドレジデンシャルについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,475百万円
	(2) 経常利益	2,408百万円
	(3) 当期純利益	1,454百万円
	(4) 純資産額	4,646百万円
	(5) 総資産額	13,923百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ファクトリー事業	15,105
テクノ事業	2,956
R & D 事業	1,225
セールス & マーケティング事業	1,773
不動産事業	385
情報通信事業	398
報告セグメント計	21,842
その他	735
全社(共通)	140
合計	22,717

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び外部からの受入派遣社員を除く)を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ3,219人増加したのは、主としてファクトリー事業において事業規模拡大のために採用活動及び人員体制を強化したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
77	40.0	6.1	4,369

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者及び外部からの受入派遣社員を除く)を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

ワールドホールディングスは創業以来、世界に開かれた人と人の繋がりである“絆”を深めるために、下記の企業理念の基、より多くの人々に対して生活を営むための環境と多様な働く場所を提供し「人が活きるカタチ」を創造するという社会的使命に取り組んでおります。

##### (企業理念)

- ・人として心の通った精神的な結びつきを持った企業を目指す。
- ・ビジネスを人材育成・教育の場として道徳的感覚を持った有為な人材を世に送り出す企業を目指す。
- ・自然環境を守り、地球資源を大切に、常に社会貢献できる企業を目指す。
- ・シニア人材の経験を活かし、新しい雇用を創設できる企業を目指す。
- ・社員が働き甲斐のある会社を目指す。

#### (2) 経営戦略等

ワールドホールディングスは、人材・教育ビジネス・不動産ビジネス・情報通信ビジネスをはじめとした複数業種に亘る事業ポートフォリオと、ストックビジネスとフロービジネスの融合により、経済環境の変化に柔軟に対応できる強い経営基盤を構築し、時流を的確に捉えた経営戦略を進めることで安定成長を図っております。

次期以降のわが国経済の見通しとしては、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念され、より一層先行きの不透明感が強まっております。

このような状況下、当社グループは従前から安定経営を念頭に構築してきた複数業種に亘る事業ポートフォリオの強みを活かし、慎重に時流の変化を見定め、市場ニーズに的確に応えながらさらなる成長を図ってまいります。資金面に関しても、総額200億円のコミットメントラインを設定し、時流の変化を確実に捉え機動的に動けるよう体制を整えております。

人材・教育ビジネスにおいては、幅広い業種をカバーしている強みを活かし、クライアントに対して各セグメントを横断したシームレスなトータルサポートで業界内での差別化を図りさらなる拡大に繋げてまいります。また、これまで当社グループが強みとしてきた「ものづくり」分野に加え、「サービス」分野での拡大も進め、社員のキャリアアップの基盤拡大と人材育成のさらなる強化を図ることで業界内での独自ポジションを形成し、安定成長を実現してまいります。

不動産ビジネスにおいては、コロナ禍でますます市況が読みにくい状況にある中、無理をせずより慎重な事業展開を続け、市場の環境反転に備えた準備を推し進めてまいります。資金面に関しては上述のようにコミットメントラインを設定し、タイムリーな仕入等に向けた投資準備を進めており、加えて、アセットマネジメントやサービス等の不動産金融の準備を押し進めることでさらなる成長の機会を捉えてまいります。

情報通信ビジネスにおいては、従来から推し進めてきた構造改革が一巡し利益体質に戻せたものの、総務省の携帯電話料金引き下げ要求を受けた各キャリアの新プランが春先より開始されるため、当面は先行きが見通しづらい状況が続くことが見込まれます。そのような状況下、顧客に選ばれる優良店舗網構築を継続するとともに、法人ソリューションにおける商材やエリア拡大等を模索し新たな収益モデルを構築することで安定成長を目指してまいります。

その他の農業公園事業は、2020年度はコロナ禍の緊急事態宣言下における各自治体からの休園要請により、春の最繁忙期に運営ができず、業績に大きなマイナスインパクトがございましたが、その後の来園者数は回復傾向にあり、元々「密」にならない屋外施設でありますので、その強みを活かし地域に必要な憩いの施設としてプレゼンス向上に努めてまいります。

これらの複数ビジネスを適正規模にて成長させながら、市況の変動を的確に見定め、さらなる安定成長を実現してまいります。

#### (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年の目標である売上高1,501億円、営業利益64億円の達成に向け努めてまいります。

#### (4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症は、未だ猛威を振るい続けており、世界的に明確な打開策が見出せてない現状では、その与える影響は未知数であります。基幹ビジネスである「人材・教育ビジネス」においても、コロナ禍によりクライアントの生産体制が減少すれば人材ニーズも減少し、業績に大きなマイナスインパクトを与える可能性があります。また、「不動産ビジネス」においては、コロナ禍で商業ビルやホテル需要が低下していることによって、デベロップメント関連等の販売にマイナス影響を及ぼす可能性があります。「情報通信ビジネス」においても、顧客の外出自粛・生活スタイルの変化により来店者数の減少等によるマイナス影響が予想されます。

このような状況下、当社グループは、従前から戦略的に構築してきた複数の事業ポートフォリオ体制によりリスク分散を図り、かつ、人材育成や時流に合わせた高度なサービス提供によりその影響を最小限に抑え、この難局を乗り切っております。

「人材・教育ビジネス」

人材確保

わが国では、少子高齢化に起因する労働力人口の減少などにより全国的な人手不足が続いております。当社グループにおいても労働力が不足している若年層を中心に顧客ニーズが高いことなどから、今後、中長期的に人材採用の厳しさが増す可能性があります。

このような環境の中、当社の強みである「幅広い業種」における多様な働く環境の提供によって採用母集団の最大化を図るとともに、従前から推し進めている「人材プラットフォーム」構想の進化や、様々な志向に合わせたキャリア形成支援・人材育成を進め自らが望む仕事をしながらスキルアップ、キャリアアップできる体制整備を深化させ、「集まる力」（会社の魅力・ブランド力）を向上させることによって、優秀な人材の確保に繋げてまいります。そして、当社が取り組んできた、請負やコンソーシアムによる今までの取組実績から、クライアントとともに様々な人材が働く場所を提供し採用母集団の最大化を図ってまいります。

#### 海外情勢の影響

当社の人材・教育ビジネスにおいては、「ものづくり」に関する製造分野に特に強みを持っておりますが、米中貿易摩擦をはじめとした海外情勢によって日本の「ものづくり」の生産量に減産等の影響があった場合は、収益の減少に繋がる可能性があります。

このような環境の中、当社の強みである幅広い業種への取引実績によってリスクを分散することに加え、社員がスキルアップ・キャリアアップできる仕組みを構築することで社員の流動化を実現し対応してまいります。

#### 関連法案の制定・改正

人材業界を取り巻く法制定・改正等により、その対応にかかるコストや方向性の転換等により収益に影響が出る可能性があります。

近年も派遣法改正、働き方改革関連法、出入国管理法改正等、関連する法案の改正等が行われておりますが、当社は業界に先んじてそれに対して真摯に対応し、課題解決を適切に図ることでコストを最小限に抑え、コンプライアンスに強い企業集団として業界でのプレゼンス向上に繋げております。

#### 「不動産ビジネス」

##### 市況の変動への対応

不動産ビジネスにおいては、経済環境や地域的な状況による変動要素が大きく、時期によって仕入難や販売価格高騰等により販売数や収益の減少に繋がる可能性があります。

このような環境の中、従来からのデベロップメント関連をはじめとしたフロービジネスだけでなく、ストックビジネスを安定成長させることによって、事業バランスの最適化と利益パフォーマンスの最大化を図ってまいります。また、全国展開のネットワークから得た様々な最新状況・マーケット動向を各地域に特化した戦略策定に落とし込み、仕入や販売時期などをコントロールし、最適な規模と安定的な経営を追求しながら、可能性のある新たな不動産領域・地域へ積極的に投資し拡大してまいります。

#### 「情報通信ビジネス」

##### 総務省の方針・関連法案改正及び変化する市場ニーズへの対応

携帯電話の販売市場が成熟期を迎える中、総務省の方針や関連法案が改正されること及び市場ニーズの変化等により販売台数の減少をはじめ、携帯キャリアからの手数料の減額等が進み、収益の減少に繋がる可能性があります。

このような環境の中、当社グループでは顧客と携帯キャリアの囲い込みを重視し、良質でホスピタリティの高いサービスを提供できる人材の育成と優良店舗網の構築を進めてまいります。また、現在取り組んでいる法人向けサービスの拡充や、新規事業への取組を進め安定化を図ることで、変化する市場ニーズに対応できる体制を整え安定成長を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 感染症リスクについて

2020年に世界的に拡大した新型コロナウイルス等の感染症が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。感染症の拡大により、人と人との接触が制約を受けるという特性上、営業活動や採用活動への影響、テレワークを始めとした働き方の変化へ対応するコストの増加等が想定され、また、消費者購買意欲の低下による販売数の減少、顧客企業の生産計画の低減による取引の縮小や終了等、様々な影響が考えられます。

当社グループとしては、2020年3月に新型コロナウイルス緊急対策室を設置し、まずは社員の安全確保・雇用維持を最優先に対策を実施し、テレワークや時差出勤等での感染拡大防止に努めております。また、複数領域に亘る事業ポートフォリオを持つ強みを活かし、リスク分散と戦略的な注力領域への資本投下を進めることで、感染症リスクの影響を最小限に抑えられるよう事業展開してまいります。

### (2) 外部環境の変動リスクについて

景気変動や社会環境の変化に伴い、当社グループの業績に様々な影響を及ぼす可能性があります。

#### 「人材・教育ビジネス」

人材・教育ビジネスにおいては、市況変動及び米中貿易摩擦等の海外情勢の変化に伴い、顧客企業における生産計画の低減等があった場合、人材需要が減少し業績に影響を及ぼす可能性があります。また、少子高齢化に伴う社会的な人手不足等がさらに進んだ場合は、人材確保が円滑に進まなくなることも想定され、売上機会の損失や原価率の上昇等、業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当事業は「労働基準法」「労働者派遣法」及びその他関係法令による法的規制を受けておりますが、社会環境の変化に伴い法令の改正や法規制の強化拡大が実施され、事業運営に制限が加わった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、研究開発・設計開発・製造・リペア等の「ものづくり領域」に加え、軽作業・販売・コールセンター等の「サービス領域」まで幅広く事業展開することで、あらゆる市況の変化に柔軟に対応するとともに、社員のキャリア形成の幅を広く持つことで、人材企業としての魅力をさらに高め“選ばれる”会社となることで、景気変動等に左右されない事業基盤を構築し、さらなる成長を図ってまいります。

#### 「不動産ビジネス」

不動産ビジネスにおいては、景気動向の影響を受けやすいため、大きな市況変動が起こった場合は、業績に様々な影響を及ぼす可能性があります。具体的には、金利上昇による消費者購買意欲の低減、物件価格下落による販売用不動産の評価損、顧客都合による引渡し時期のズレ、競争激化や景気過熱による用地取得コストの上昇・建築コストの上昇等の影響が想定されます。また、当事業は「宅地建物取引業法」「国土利用計画法」「建築基準法」「都市計画法」「宅地造成等規制法」「住宅の品質確保の促進等に関する法律」「土壤汚染対策法」等の法的規制を受けております。これら法令の改正や法規制の強化拡大が実施され、事業運営に制限が加わった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、デベロップメント関連だけでなくリノベーション関連や不動産金融関連等の幅広い領域での事業展開を行うことで景気変動に柔軟に対応していくとともに、当不動産ビジネスにおいては“無理をしない”慎重な事業展開でリスクを最小限に抑え、景気動向を的確に見極めていくことで安定成長を図ってまいります。

#### 「情報通信ビジネス」

情報通信ビジネスにおいては、主たる事業が携帯電話販売代理店事業という特性上、総務省による各携帯電話キャリアへの料金規制等の影響を大きく受ける可能性があります。加えて、販売代理店の競争激化、業界全体での店舗の統廃合等が続いており、競争優位性が確保できない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当事業は、「電気通信事業法」「独占禁止法」「景品表示法」「個人情報保護法」「携帯電話不正利用防止法」等の法的規制を受けており、法改正等により業績に影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループとしては、人材育成と店舗改良等によりホスピタリティの高い優良店舗網の構築を進め、他社との差別化を図ることで競争優位性を確立し、残存者メリット享受に向け事業展開してまいります。

「その他」

主たる事業が屋外施設の農業公園運営という特性上、気候変動の影響を大きく受ける可能性があります。また、当事業は、「食品衛生法」「酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律」「酒税法」「動物の愛護及び管理に関する法律」等の法的規制を受けており、法改正等があった場合、業績への影響を受ける可能性もあります。

当社グループとしては、安心・安全な施設運営を最優先に事業展開することで、お客様が安心してご利用いただける憩いの場としての社会的役割を果たし、地域での存在価値を高め、安定運営に努めてまいります。

### (3) 自然災害・気候変動・カントリーリスクについて

大規模な地震、暴風雨、洪水その他の天災地変等により、当社及び取引先等が事業を通常通り行うことが困難となり、収益を逸失するリスク及び収益機会が先送りされるリスクが発生する場合があります。各セグメントにおける営業機会の逸失の他、人材・教育ビジネスにおいては顧客企業の生産計画低減によるオーダーの減少等、不動産ビジネスにおいては工期の延長による計上時期のズレや保有不動産の毀損又は滅失等、情報通信ビジネスにおいては在庫の毀損又は滅失、及び店舗の毀損又は滅失等による運営継続難等が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

農業公園事業においては、ほぼ全てのコンテンツが屋外開放型であることから、来園者数は天候によって大きく増減いたします。特に多くの入場者数が見込まれる春季から秋季にかけての週末・祝日において荒天であった場合、入場者数・売上高・利益について見込値と実績値に大きな乖離が生じる可能性があります。

また、当社グループは、事業活動拠点を国外にも展開しておりますが、各地域にて、政治活動の混乱や経済活動の悪化、治安の不安定化やテロ、戦争の勃発及び予期せぬ疫病等が発生した場合は、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、様々な災害やカントリーリスクの発生を重要な社会課題と認識し、災害対策マニュアル、復旧対策マニュアル等を策定し、有事に備えて事業継続のための体制を整備しております。

### (4) 法務コンプライアンス・セキュリティリスクについて

当社グループの社員や事業活動において、上記(2)に記載する法令等に抵触する事態が発生した場合には、行政処分や訴訟等も想定され、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下に加え、業績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては当社のグループ法務部を主管部署とし、コンプライアンスを実現するための活動計画の策定・推進など、グループ各社においてコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンス経営の徹底に努めております。

また、当社グループは、顧客企業の生産計画や新製品の開発に関わる情報、あるいは個人情報を知りうる立場にあり、不測の事由により情報の漏洩が発生した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、高度化・巧妙化するサイバー攻撃により、個人情報の流出、データ改ざん及びシステムの停止等が発生した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては、プライバシーマークの取得や、社員へのセキュリティ教育の実施に加え、情報監視室を設置し組織的に監視体制の強化を図り、サイバー攻撃を未然に防ぐよう努めております。

### (5) ファイナンスに関するリスクについて

当社グループは、販売用不動産の主な用地取得資金を金融機関からの借入等により調達していることから、今後の金融環境の変化、経済情勢・市中金利動向により、金利や手数料等が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態に備えて当社グループでは、主要取引金融機関2行と総額20,000百万円、期間3年間のコミットメントライン契約を締結しており、予め定めた条件下での安定的且つ機動的な資金調達ができる体制を確保しております。

また、当社グループのコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約には、一定の財務制限条項が付されており、条項に抵触した場合は、事業継続に必要な資金の調達が行えないことが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、取引金融機関への定期的な財政状態及び経営成績の開示をはじめ、事業計画及び資金計画の報告を行うことで、安定的な関係性の構築に努め、資金調達の安定化を図っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症という未曾有の脅威の下、春先から急激な景気悪化が続き、その後一旦は緩やかに持ち直す兆しがあったものの、コロナ再拡大の動きがあり依然として厳しく先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおいては、コロナ禍の影響は少なからずあったものの各セグメントにおいての戦略が奏功し、前期比で増収増益となりました。特に基幹ビジネスである人材・教育ビジネスにおいては、時流を読み解き顧客ニーズを的確に捉え、注力分野への戦略的な資本投下を行ってきたことで、このような厳しい状況下においても増収増益となりグループ全体の業績底上げに繋がりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は79,157百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,195百万円の減少となりました。負債につきましては、負債合計が49,095百万円となり、前連結会計年度末と比較して14,312百万円の減少となりました。純資産につきましては、純資産合計が30,061百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,116百万円の増加となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は143,571百万円（前期比5.3%増）、営業利益は6,251百万円（前期比32.1%増）、経常利益は6,786百万円（前期比41.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,913百万円（前期比100.0%増）となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

ファクトリー事業は、売上高は55,102百万円（前期比10.2%増）、セグメント利益は2,632百万円（前期比1.7%減）となりました。

テクノ事業は、売上高は17,003百万円（前期比0.6%増）、セグメント利益は2,019百万円（前期比14.7%増）となりました。

R & D事業は、売上高は7,200百万円（前期比1.3%増）、セグメント利益は843百万円（前期比18.6%増）となりました。

セールス&マーケティング事業は、売上高は3,835百万円（前期比2.0%増）、セグメント利益は18百万円（前期比32.5%減）となりました。

不動産事業は、売上高は48,081百万円（前期比14.3%増）、セグメント利益は3,550百万円（前期比143.1%増）となりました。

情報通信事業は、売上高は9,133百万円（前期比26.0%減）、セグメント利益は240百万円（前期はセグメント利益10百万円）となりました。

その他は、売上高は3,214百万円（前期比22.0%減）、セグメント損失は200百万円（前期はセグメント利益132百万円）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は22,817百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,303百万円の増加となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは13,770百万円の収入となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益6,768百万円、販売用不動産の減少額13,508百万円、未払費用の増加額955百万円、未払消費税等の増加額1,862百万円、法人税等の還付額727百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額710百万円、前受金の減少額8,845百万円、法人税等の支払額2,799百万円等によるものであります

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,030百万円の支出となりました。主なプラス要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入2,029百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出1,164百万円、非連結子会社株式の取得による支出1,912百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは6,604百万円の支出となりました。主なプラス要因は、長期借入れによる収入12,189百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、短期借入金の純減少額7,344百万円、長期借入金の返済による支出11,412百万円、配当金の支払額887百万円等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、当社グループ全体の事業活動において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ファクトリー事業(百万円)	55,102	110.2
テクノ事業(百万円)	17,003	100.6
R&D事業(百万円)	7,200	101.3
セールス&マーケティング事業(百万円)	3,835	102.0
不動産事業(百万円)	48,081	114.3
情報通信事業(百万円)	9,133	74.0
報告セグメント計(百万円)	140,357	106.2
その他(百万円)	3,214	78.0
合計(百万円)	143,571	105.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アマゾンジャパン(同)	19,246	14.1	22,559	15.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末における総資産は79,157百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,195百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の増加額6,303百万円、販売用不動産の減少額10,625百万円、仕掛販売用不動産の減少額4,087百万円等によるものであります。

## (負債)

負債につきましては、負債合計が49,095百万円となり、前連結会計年度末と比較して14,312百万円の減少となりました。これは主に短期借入金の減少額10,496百万円、前受金の減少額8,843百万円、未払消費税等の増加額1,615百万円、長期借入金の増加額3,481百万円等によるものであります。

## (純資産)

純資産につきましては、純資産合計が30,061百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,116百万円の増加となりました。これは主に資本金の増加額457百万円、資本剰余金の増加額458百万円、利益剰余金の増加額5,066百万円等によるものであります。

## b. 経営成績の分析

## (売上高)

基幹ビジネスである人材・教育ビジネスにおいては、時流を読み解き顧客ニーズを的確に捉え、注力分野への戦略的な資本投下を行ってきたことで、売上高は83,142百万円（前期比6.9%増）となりました。不動産ビジネスにおきましては、コロナ禍の影響でリノベーション関連での引渡し戸数の減少等はありませんでしたが、主力のデベロップメント関連では事業用地等の引渡しを概ね計画通りに推し進めたことで、売上高は48,081百万円（前期比14.3%増）となりました。情報通信ビジネスにおきましては、従前より行ってきた店舗の統廃合に入り売上高は減少しておりますが、昨年度まで行ってきた構造改革により利益体質への改善が図れたことで、売上高は9,133百万円（前期比26.0%減）となりました。その他におきましては、昨年4月の緊急事態宣言下における各自治体からの休業要請によって最大の繁忙期での休園を余儀なくされた影響で、売上高は3,214百万円（前期比22.0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は143,571百万円（前期比5.3%増）となり、増収となりました。

## (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は118,553百万円（前期比7.8%増）となり、販売費及び一般管理費は18,766百万円（前期比13.0%減）となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は5,913百万円（前期比100.0%増）となりました。

## c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

## (ファクトリー事業)

ファクトリー事業は、コロナ禍により当初計画よりも案件が減少したこと、及び社員の雇用維持を最優先にしたこと等により売上利益ともに伸び悩む部分はありますが、従前より戦略的に注力してきた5G関連及び巣ごもり消費の好影響を受けた物流関連等が好調であり、前期比で増収減益となりました。

また、好調な5G関連を中心とした半導体関連や機械関連において、更なる拡大に向け、年度後半には採用強化や事業所立ち上げ等の先行投資を行いました。また、強みである物流関連においても新拠点立ち上げのための人材育成をはじめとした投資を行い、次期での拡大準備を確実に推し進めました。

以上の結果、売上高は55,102百万円（前期比10.2%増）、セグメント利益は2,632百万円（前期比1.7%減）となりました。（なお、コロナ関連の助成金を加味した場合、セグメント利益は2,767百万円となり、前期比で3.3%増の増益であったという結果になります）また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して1,265百万円増加の8,571百万円となりました。

## (テクノ事業)

テクノ事業は、コロナ禍により当初計画よりも案件が減少したことで一時的に稼働率が低下しコスト増となりましたが、半導体製造装置、情報通信サービス、建設技術関連等が伸長したことに加え、人材育成によるスキルアップやキャリアアップが実現したことで適切な単価アップに繋がり、前期比で増収増益となりました。

また、時流に合わせた人材育成プログラムを追加し、既存社員のスキルアップとキャリアアップを図りさらなる質の向上を目指した新たな研修体制の構築など、先を見据えた準備を推し進めました。

以上の結果、売上高は17,003百万円（前期比0.6%増）、セグメント利益は2,019百万円（前期比14.7%増）となりました。（なお、コロナ関連の助成金を加味した場合、セグメント利益は2,173百万円となり前期比で23.4%増という結果となります）また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して66百万円増加の3,514百万円となりました。

## (R &amp; D事業)

R & D事業は、コロナ禍によりC R O部門で案件が減少傾向にありましたが、主要部門である研究者派遣部門は好調で、前期比で増収増益となりました。

また、研究者派遣部門は緻密なマーケティングが奏功しコロナ禍においても案件増に繋がっている為、採用強化をはじめとした投資を行い来期の拡大に向けての準備を推し進めました。

以上の結果、売上高は7,200百万円（前期比1.3%増）、セグメント利益は843百万円（前期比18.6%増）となりました。（なお、コロナ関連の助成金を加味した場合、セグメント利益は867百万円となり、前期比で21.9%増という結果となります）また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して30百万円増加の1,218百万円となりました。

#### （セールス&マーケティング事業）

セールス&マーケティング事業は、軽作業・G M S・コールセンター等は順調に推移しましたが、コロナ禍によりアパレル関連の案件が減少したこと、及びツーリズム業界への影響が大きかったこと等により、前期比で増収減益となりました。

以上の結果、売上高は3,835百万円（前期比2.0%増）、セグメント利益は18百万円（前期比32.5%減）となりました。（なお、コロナ関連の助成金を加味した場合、セグメント利益は44百万円となり、前期比で61.4%増の増益であったという結果になります）また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して452百万円増加の1,601百万円となりました。

#### （不動産事業）

不動産事業は、コロナ禍の影響でリノベーション関連での引渡し戸数の減少等はありませんでしたが、主力のデベロップメント関連では事業用地等の引渡しを概ね計画通りに推し進め、前期比で増収増益となりました。

一方で、不動産物件価格の動向を注視した慎重な仕入を進める中、アセットマネジメント等、不動産金融関連ビジネスの体制構築を進めるとともに、次期以降の市場の反転に備え、コミットメントライン等で資金準備を行い、攻勢に出るための基盤づくりを推し進めました。

以上の結果、売上高は48,081百万円（前期比14.3%増）、セグメント利益は3,550百万円（前期比143.1%増）となりました。（なお、コロナ関連の助成金を加味した場合、セグメント利益は3,577百万円となり、前期比で145.0%増という結果となります）また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して16,382百万円減少の40,448百万円となりました。

#### （情報通信事業）

情報通信事業は、コロナ禍によって主力のモバイルショップ運営関連では店舗の稼働が制限されたことによる販売台数の低下等があり、また、法人向けソリューション関連においても大幅な稼働制限等がありました。また、従前より行ってきた店舗の統廃合に入り売上高は減少しておりますが、昨年度まで行ってきた構造改革により利益体質への改善が図れたことで、前年同期比で減収増益となりました。

以上の結果、売上高は9,133百万円（前期比26.0%減）、セグメント利益は240百万円（前期はセグメント利益10百万円）となりました。（なお、コロナ関連の助成金を加味した場合、セグメント利益は254百万円となります）また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して147百万円減少の3,346百万円となりました。

#### （その他事業）

農業公園の施設運営管理に関しては、昨年4月の緊急事態宣言下における各自治体からの休業要請によって最大の繁忙期での休園を余儀なくされ、またその後しばらく続いた外出自粛要請や一部コンテンツの縮小・中止等によって前期比で大きくマイナスとなりました。しかし、密になりにくい屋外施設の強みを活かし適切な誘引施策を実施したことで第4四半期以降は前年の入園者数を大幅に上回るなど順調に回復をしております。

以上の結果、売上高は3,214百万円（前期比22.0%減）、セグメント損失は200百万円（前期はセグメント利益132百万円）となりました。（なお、コロナ関連の助成金を加味した場合、セグメント損失は160百万円となります）また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して1,742百万円増加の4,555百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要は、主として不動産事業における事業用地購入資金、建物建築資金及び子会社株式取得資金であります。これらの必要資金は主に金融機関からの借入金により調達しております。また、今後の事業展開における資金需要に対して、2020年9月に主要取引金融機関1行と借入極度額10,000百万円、期間3年のコミットメントライン契約を締結したことに加えて、2020年12月に主要取引金融機関1行と借入極度額10,000百万円、期間3年のコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な資金調達に備えております。

当連結会計年度末の短期借入金の残高17,204百万円のうち不動産関連資金が14,939百万円、子会社株式取得資金が471百万円、長期借入金の残高12,073百万円のうち不動産関連資金が8,042百万円、子会社株式取得資金が956百万円となっております。

今後も不動産関連資金及び子会社株式取得資金の調達が見込まれる中、金融市場の動向を的確に把握するとともに低利かつ有利な資金の調達を図ってまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっての会計基準は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社の経営者は連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の開示、並びに収入・費用の開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。貸倒債権、法人税等、財務活動に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

情報通信事業における一次代理店との契約については、以下のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ネットワークソリューション	(株)ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2017年 12月27日	1年毎の自動更新	代理店基本契約書
(株)ネットワークソリューション	テレコムサービス(株)	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2005年 12月29日	1年毎の自動更新	代理店基本契約書

金融機関とのコミットメントライン契約については、以下のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	借入極度額	契約締結日	契約期間	契約形態
(株)ワールドホールディングス	(株)福岡銀行	10,000百万円	2020年 9月30日	2020年9月30日 ~2023年9月30日	相対型
(株)ワールドホールディングス	(株)西日本シティ銀行	10,000百万円	2020年 12月30日	2020年12月30日 ~2023年12月30日	相対型

#### 5【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### （1）提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)
			建物及び構築物	その他	合計	
㈱ワールドホールディングス (北九州市小倉北区)	全社（共通）	本社及び事業所	83	30	114	77

（注）1．帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具備品で建設仮勘定は含まれておりません。

2．現在休止中の主要な設備はありません。

3．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### （2）国内子会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ワールドインテック (北九州市小倉北区)	ファクトリー事業 テクノ事業 R & D事業	本社及び事業所	324	298 (971,118.63)	104	728	17,909
九州地理情報㈱ (福岡市東区)	テクノ事業	本社	57	221 (4,876.92)	0	280	121
㈱ワールドレジデンシャル (東京都港区)	不動産事業	本社	231	-	0	232	56
㈱ミクニ (北九州市小倉北区)	不動産事業	本社及び事業所	61	171 (489.04)	2	234	155
エムズワールド㈱ (札幌市中央区)	不動産事業	本社	193	100 (454.64)	1	294	8
㈱オオマチワールド (仙台市宮城野区)	不動産事業	本社及び工場	35	397 (16,133.16)	1,527	1,960	90
㈱ネットワークソリューション (福岡県飯塚市)	情報通信事業	本社及び事業所	240	-	23	263	297
㈱堺ファーム (堺市南区)	その他	本社及び施設	286	181 (99,738.00)	22	490	230
㈱日野ファーム (滋賀県蒲生郡)	その他	本社及び施設	320	130 (154,936.23)	6	458	-
㈱北山レーベン (滋賀県蒲生郡)	その他	本社及び施設	43	66 (78,547.00)	4	114	2

（注）1．帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具備品、生物、レンタル資産及びリース資産で建設仮勘定は含まれておりません。

2．現在休止中の主要な設備はありません。

3．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### （3）在外子会社

重要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,566,900	17,566,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,566,900	17,566,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年3月10日	2020年4月20日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社子会社の取締役 3 当社子会社の従業員 37	当社取締役 9 当社従業員 2 当社子会社の取締役 28 当社子会社の従業員 196
新株予約権の数(個)	506 [506]	1,980 [1,980]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 50,600 [50,600]	普通株式 198,000 [198,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	977	1,446
新株予約権の行使期間	自 2017年3月21日 至 2024年3月20日	自 2022年5月1日 至 2030年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,324 資本組入額 662	発行価格 1,928 資本組入額 964
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使金額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)	101,000	16,932,500	66	768	66	931
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)	24,100	16,956,600	15	784	15	947
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)	5,000	16,961,600	3	787	3	950
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)	605,300	17,566,900	457	1,244	457	1,407

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	21	32	119	9	4,184	4,386	-
所有株式数(単元)	-	33,408	952	80,267	21,713	149	39,130	175,619	5,000
所有株式数の割合(%)	-	19.01	0.54	45.71	12.37	0.08	22.29	100.0	-

(注) 自己株式113,477株は、「個人その他」に1,134単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
みらい総研株式会社	北九州市小倉北区米町1丁目1-12	7,965,000	45.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,190,400	6.82
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPER ICH, L - 5826 HOWALD - HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	810,000	4.64
株式会社北九州銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	北九州市小倉北区堺町1丁目1-10 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	709,200	4.06
安部 南鎬	福岡市南区	500,000	2.86
伊井田 栄吉	北九州市小倉北区	496,500	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	411,000	2.35
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	300,000	1.71
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	180,000	1.03
J P MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	121,453	0.69
計	-	12,683,553	72.67

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった伊井田栄吉は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。  
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日に株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 113,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,448,500	174,485	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	17,566,900	-	-
総株主の議決権	-	174,485	-

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ワールドホールディングス	北九州市小倉北区大手町11番2号	113,400	-	113,400	0.65
計	-	113,400	-	113,400	0.65

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	177	258,858
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (特定譲渡制限付株式として割り当て)	7,700	9,409,400		
保有自己株式数	113,477	-	113,477	-

## 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としており、配当については、連結配当性向30%を目安として、安定的かつ継続的な配当成長をめざしております。

なお、配当の基準日は、定款において中間配当6月30日、期末配当12月31日と定めておりますが、現状においては、期中の業績変動が大きいため、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、業績の進展状況や近い将来の見通し等を総合的に勘案して柔軟に対処するため取締役会としております。

また、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度に係わる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)
2021年2月8日 取締役会	1,775	101.7

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人が活きるカタチ」を創造するために、人材・教育、不動産、情報通信の3つのコアビジネスで企業グループを形成し、ステークホルダーへの利益還元と共に、社会に貢献していくことを企業目標としております。また進化した“人が活きるカタチ”「より強く、社会性を持って、安定拡大する企業を目指す」を新ビジョンとし追求してまいります。この企業目標の実現達成という、すべてのステークホルダーに対する企業責任を果たす上で、コーポレート・ガバナンスは重要な経営課題であると認識しております。

当社をとりまく経営環境の変化に的確に対応するとともに、更なる成長並びに飛躍により企業価値を向上させていくため、各事業部門における権限及び責任体制を明確化し、一層の経営の効率化とスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にする経営体制を構築し、意思決定の透明性と高い倫理観の醸成を常に意識し更なるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

##### イ. 取締役会

当社では、取締役会を株主総会に次ぐ経営上の最高意思決定機関と位置付けており、法令、定款及び取締役会規則等の定めるところにより、当社の経営方針及び当社グループの業務執行上の重要事項を決議し、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の構成員である取締役は12名（うち独立社外取締役4名）であり、議長は代表取締役会長兼社長の伊井田栄吉であります。

役職名	氏名
代表取締役会長兼社長	伊井田 栄吉
取締役	岩崎 亨
取締役	山田 秀典
取締役	中野 繁
取締役	本多 信二
取締役	湯川 均
取締役	菅野 利彦
取締役	塩見 政明
独立社外取締役	貫 正義
独立社外取締役	五十嵐 伸吾
独立社外取締役	長谷川 裕一
独立社外取締役	竹村 滋幸

##### ロ. 指名・報酬諮問委員会

当社は、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者の選定プロセス、および取締役の個別報酬等の配分にかかる取締役会決議等の各々の客観性、透明性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬諮問委員会」を設置しております。委員会は、代表取締役(1名)、常勤取締役(1名)および社外取締役(独立役員、2名以上)が構成員となり、委員たる社外取締役が委員長に就任します。取締役は、本委員会による答申の内容を最大限に尊重したうえで、適切なガバナンス体制を整備し、株主・投資家各位の負託に応えてまいります。

## 八. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会規程、内部統制の基本方針に基づき、法令、定款に従い監査方針を定めております。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行についての適法性を監査するとともに、監査上の重要課題について代表取締役と意見交換を行い、相互認識を深めております。原則として毎月1回の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会の構成員である監査役は3名（うち社外監査役2名）であり、議長は常勤監査役の山村和幸であります。

役職名	氏名
常勤監査役	山村 和幸
社外監査役	古賀 光雄
社外監査役	加藤 哲夫

### 二. 執行役員制度

執行役員は取締役会によって選任され、取締役会で承認されたグループ経営戦略や経営計画等を実行に移し、諸施策の遂行を効果的に行う役割を担います。

### ホ. 諮問委員会

当社は、経営管理本部、業務管理本部、内部監査部門及び情報監視室等のメンバーで構成される「内部統制委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」「リスクマネジメント委員会」を設置しており、情報セキュリティに関する取扱い及び各関係法令の順守並びに内部統制の詳細方針等を検討・周知・徹底しております。

### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、各事業子会社の目標の明確化とモニタリングを行う取締役と、豊富な経験と幅広い見識を活かして経営のチェック・助言を行う社外取締役とで構成しております。また、業務執行における監視・監督機能を有効に機能させるため、専門的な知識を有する社外監査役を含む監査役会設置会社体制をとり、グループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

### 企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な整備及び運用を行うことが、重要な経営課題であると認識しております。2020年12月に内部統制の基本方針を改訂し、当該方針に基づいた内部統制システムの適切な整備及び運用を行い、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化、内部監査体制の充実に取り組んでおります。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント委員会は、様々な損失の危険に対しリスクの高低や発生可能性について検証しております。また、適切な対応策を講じることで損失の危険を回避または最小限にするため、監査役及び内部監査室または各委員会等と連携し、必要に応じ経営会議に出席するなどして具体的な対応策が講じられる体制を整備しております。

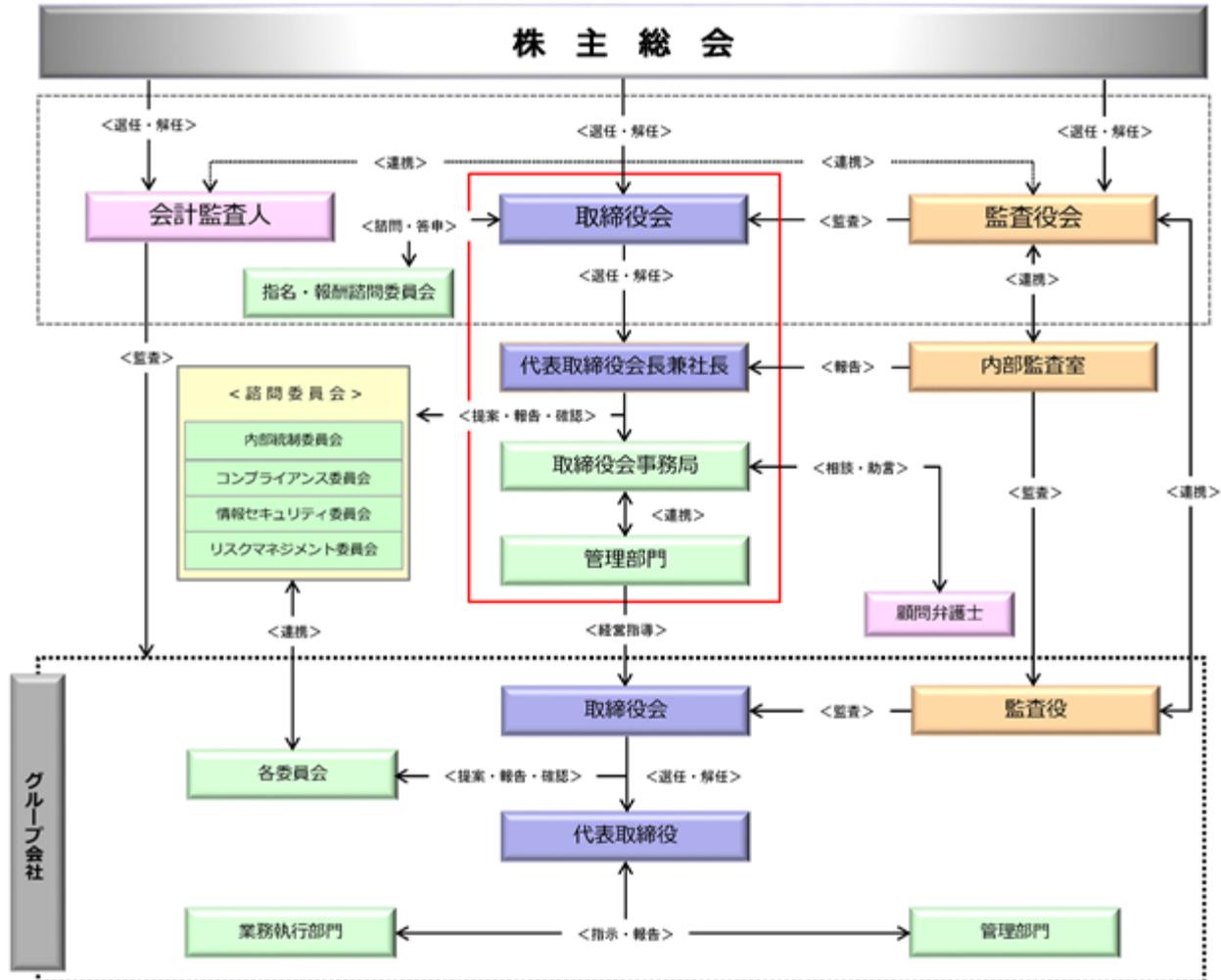
#### c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会及び主要な経営会議に各事業子会社の取締役または実務責任者を必要に応じ出席させております。また、業務管理本部及び内部監査部門は、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」並びに「内部監査計画書」に基づき、企業集団全体を管理監督するなどして業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項による最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

模式図



#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 15名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長兼社長 最高経営責任者	伊井田 栄吉	1956年 5月 5日生	1981年 2月 三晋産業(株)(現株ミクニ)代表取締役 1997年 2月 当社取締役 1997年12月 当社代表取締役会長 1999年 5月 当社代表取締役社長 2001年12月 (株)ワールドグリーンスタッフ(現株ワールド コンストラクション)代表取締役 2003年 7月 みくに産業(株)(現株ミクニ)取締役(現任) 2006年12月 (株)イーサポート取締役 2007年 6月 当社代表取締役会長兼社長(CEO兼COO) 2008年 7月 九州地理情報(株)代表取締役(現任) 2010年 2月 (株)アドバン代表取締役 2010年 3月 当社代表取締役会長(CEO) 2010年 4月 (株)ワールドレジデンシャル代表取締役 (現任) 2010年 6月 ニチモリアルエステート(株)代表取締役 (現任) 2010年10月 (株)アドバン取締役(現任) 2011年 4月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 (株)ベストITビジネス取締役 2011年11月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2011年12月 台湾英特科人力(股)(現台湾英特科(股)) 董事(現任) 2012年 2月 (株)ワールドアイシティ代表取締役 2012年11月 DOTインターナショナル(株)(現DOT ワールド(株))代表取締役 2012年12月 (株)ワールドアイシティ取締役 2014年 3月 (株)ワールドウィステリアホームズ代表取 締役(現任) 2014年 3月 (株)ワールドアイシティ代表取締役(現任) 2014年 7月 (株)ワールドインテック代表取締役会長兼 社長 2014年11月 (株)ワールドミクニ取締役 2014年12月 (株)ベストITビジネス代表取締役(現任) 2015年 8月 (株)大町(現株オオマチワールド)代表取締 役(現任) 2016年 3月 (株)ワールドミクニ代表取締役(現任) 2016年 7月 日研テクノ(株)取締役 2016年11月 (株)ミクニ代表取締役 2017年 1月 豊栄建設(株)代表取締役 (株)ファーム代表取締役 2017年 2月 西肥情報サービス(株)取締役 2018年 2月 DOTワールド(株)取締役 2018年 8月 DOTワールド(株)代表取締役(現任) 2019年 3月 DOTワールド(株)代表取締役(現任) 2019年 7月 (株)ワールドインテック代表取締役会長 (現任)	(注) 3	496,500
取締役 人材事業担当	岩崎 亨	1953年 6月 19日生	1977年 4月 大日本印刷(株)入社 1979年 2月 ソニー(株)入社 2005年 6月 ソニー(株)テレビ・ビデオ事業本部ビデオ 事業部門長 2007年 4月 ソニーEMCS(株)執行役員 2010年10月 ソニーEMCS(株)常務執行役員 2012年12月 当社入社 2013年 1月 当社副社長執行役員 2013年 3月 当社取締役副社長執行役員 2014年 7月 当社取締役 人材事業担当 2014年 7月 (株)ワールドインテック取締役副社長執行 役員 2015年 3月 (株)ワールドインテック代表取締役副社長 執行役員 2015年 3月 DOTインターナショナル(株)(現DOT ワールド(株))取締役 2015年 3月 当社取締役副社長 人材事業担当 2016年 7月 日研テクノ(株)代表取締役 2018年 2月 西肥情報サービス(株)代表取締役(現任) 2018年 3月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2018年 8月 DOTワールド(株)代表取締役 2019年 3月 DOTワールド(株)取締役(現任) 2019年 7月 (株)ワールドインテック代表取締役社長執 行役員(現任) 2020年 3月 日研テクノ(株)取締役(現任) 2020年 3月 (株)アドバン取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 不動産事業担当	山田 秀典	1954年3月 10日生	1988年10月 みくに産業(株)(現株ミクニ)入社 取締役 1992年6月 株シティコート(現株ワールドミクニ)取 締役 2001年4月 みくに産業(株)(現株ミクニ)代表取締役 2010年2月 株ワールドレジデンシャル代表取締役 2013年4月 M'sコーポレーション(株)(現エムズ ワールド(株))取締役(現任) 2014年11月 株ワールドミクニ代表取締役(現任) 2015年3月 株ワールドレジデンシャル取締役(現任) 2015年4月 みくに産業(株)(現株ミクニ)代表取締役 (現任) 2020年3月 当社取締役 不動産事業担当(現任)	(注)3	15,000
取締役 経営管理本部長	中野 繁	1957年11月 9日生	1976年4月 株富士銀行(現株みずほ銀行)入行 2002年10月 株みずほ銀行 せんげん台支店長 2004年3月 当社入社 2004年5月 株ワールドグリーンスタッフ(現株ワー ルドコンストラクション)取締役 2007年3月 当社執行役員 2010年2月 株アドバン監査役(現任) 2010年3月 当社取締役執行役員 2010年4月 株ワールドレジデンシャル監査役(現任) 2010年6月 ニチモリアルエステート(株)監査役(現任) 2011年11月 株ベストITビジネス監査役 2012年3月 株ワールドインテック福島(現株ワー ルドネクスト)監査役 2012年11月 DOTインターナショナル(株)(現DOT ワールド(株))監査役(現任) 2013年1月 当社取締役常務執行役員 経営管理本部 長 2013年8月 九州地理情報(株)監査役 2014年7月 当社取締役 経営管理本部長 2014年7月 株ワールドインテック取締役常務執行役 員 2015年3月 当社取締役 業務管理本部長 2015年4月 みくに産業(株)(現株ミクニ)監査役 2016年3月 株ベストITビジネス監査役(現任) 2016年3月 株イーサポート監査役(現任) 2016年3月 株ネットワークソリューション監査役 (現任) 2016年7月 日研テクノ(株)監査役 2017年1月 当社取締役 経営管理本部長(現任) 2018年2月 西肥情報サービス(株)監査役(現任) 2018年11月 台湾英特科(股)監察人(現任) 2019年4月 株JWソリューション監査役 2019年7月 株ワールドインテック取締役執行役員 (現任)	(注)3	8,000
取締役 人材事業担当	本多 信二	1965年7月 10日生	1996年7月 株タイアップ入社 2001年3月 株インテレクト代表取締役社長 2002年2月 当社入社 2002年9月 当社取締役 2004年7月 株ワールドグリーンスタッフ(現株ワー ルドコンストラクション)取締役 2005年2月 当社常務取締役 2010年3月 当社取締役専務執行役員 2012年3月 株ワールドインテック福島(現株ワー ルドネクスト)代表取締役(現任) 2014年7月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2014年7月 株ワールドインテック取締役専務執行役 員 2017年3月 株ワールドインテック取締役副社長執行 役員(現任) 2017年6月 株ワールドスタッフィング代表取締役 (現任) 2019年4月 株JWソリューション代表取締役(現任)	(注)3	43,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 不動産事業担当	湯川 均	1953年7月18日生	1979年4月 二チモ(株)入社 2001年12月 二チモ(株)取締役兼執行役員住宅事業本部長 2007年12月 二チモ(株)専務取締役兼執行役員住宅事業本部長 2009年8月 二チモリアルエステート(株)取締役 2010年9月 (株)ワールドレジデンシャル取締役 2011年3月 (株)ワールドレジデンシャル専務取締役 2013年1月 (株)ウイステリアホームズ(現(株)ワールドウイステリアホームズ)取締役(現任) 2014年4月 二チモリアルエステート(株)代表取締役 2016年1月 (株)ワールドレジデンシャル代表取締役副社長 2016年1月 (株)ワールドアイシティ取締役(現任) 2016年1月 (株)ワールドミクニ取締役(現任) 2016年12月 (株)コンパックス代表取締役(現任) 2018年1月 (株)ワールドレジデンシャル代表取締役社長(現任) 2018年1月 二チモリアルエステート(株)取締役(現任) 2020年3月 当社取締役 不動産事業担当(現任)	(注)3	3,000
取締役 経営企画本部長	菅野 利彦	1968年9月23日生	1995年6月 (株)タイアップ入社 2002年2月 当社入社 2002年9月 当社取締役 2004年1月 (株)ワールドグリーンスタッフ(現(株)ワールドコンストラクション)取締役 2007年12月 (株)イーサポート代表取締役 2007年12月 (株)ネットワークソリューション代表取締役 2010年3月 当社代表取締役社長執行役員(COO) 2010年4月 (株)ワールドレジデンシャル取締役 2010年10月 (株)アドバン代表取締役(現任) 2011年3月 当社代表取締役副社長執行役員 2011年11月 (株)ベストITビジネス代表取締役 2013年1月 当社経営企画本部長 2014年7月 当社取締役 2014年7月 (株)ワールドインテック取締役副社長執行役員 2014年12月 (株)ベストITビジネス取締役(現任) 2015年12月 (株)イーサポート取締役 2015年12月 (株)ネットワークソリューション取締役 2016年3月 当社取締役副社長 経営企画本部長 2016年3月 (株)ワールドインテック取締役専務執行役員 2016年10月 (株)イーサポート代表取締役(現任) 2016年10月 (株)ネットワークソリューション代表取締役 2018年3月 当社取締役 経営企画本部長(現任) 2018年3月 (株)ワールドインテック取締役副社長執行役員(現任) 2020年3月 西肥情報サービス(株)取締役(現任)	(注)3	48,000
取締役 経営開発本部長	塩見 政明	1965年10月27日生	1988年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2005年4月 (株)リサ・パートナーズ九州支店長 2008年12月 三菱UFJリース(株)プリンシパル・インベストメント室長 2009年3月 MULプリンシパル・インベストメント(株)常務取締役 2014年5月 (株)ルミカ常務取締役 2015年5月 当社入社経営開発本部長(現任) 2015年9月 (株)大町(現(株)オオマチワールド)取締役(現任) 2016年7月 日研テクノ(株)取締役(現任) 2018年2月 西肥情報サービス(株)取締役(現任) 2020年3月 当社取締役 経営開発本部長(現任)	(注)3	-
取締役	貫 正義	1945年1月27日生	1968年4月 九州電力(株)入社 2000年6月 九州電力(株)広報部長 2001年7月 九州電力(株)理事広報部長 2003年6月 九州電力(株)理事鹿児島支店長 2003年7月 九州電力(株)執行役員鹿児島支店長 2007年6月 九州電力(株)取締役常務執行役員事業開発本部長情報通信本部長 2009年6月 九州電力(株)代表取締役副社長お客さま本部長 2010年6月 九州電力(株)代表取締役副社長 2012年4月 九州電力(株)代表取締役会長 2013年6月 九州旅客鉄道(株)取締役(現任) 2018年6月 九州電力(株)相談役(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	五十嵐 伸吾 (戸籍上の氏名：田路伸吾)	1959年7月16日生	1983年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1993年3月 (財)三和ベンチャー育成基金(現(公財)三菱UFJ技術育成財団)総務部長 2005年3月 九州大学ベンチャービジネスラボラトリー次長 同経済学府産業マネジメント専攻(ビジネススクール)准教授 2005年8月 ㈱トランスサイエンス上席執行役員 2010年10月 九州大学ロバート・ファンノアントレプレナーシップ・センター副センター長(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) 2020年4月 九州大学経済学府産業マネジメント専攻(ビジネススクール)教授(現任)	(注)3	-
取締役	長谷川 裕一	1940年10月10日生	1963年4月 長谷川仏具店入店 2005年12月 ㈱長谷川仏壇店(現㈱はせがわ)設立 専務取締役 1982年4月 ㈱はせがわ代表取締役社長 2008年4月 ㈱はせがわ代表取締役会長 2008年6月 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長 2014年6月 ㈱はせがわ相談役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	竹村 滋幸	1950年5月30日生	1975年4月 全日本空輸(現ANAホールディングス)入社 2005年4月 全日本空輸(現ANAホールディングス)執行役員 2007年4月 全日本空輸(現ANAホールディングス)上席執行役員 2008年6月 全日本空輸(現ANAホールディングス)取締役執行役員 2010年4月 全日本空輸(現ANAホールディングス)常務取締役執行役員 2011年4月 全日本空輸(現ANAホールディングス)専務取締役執行役員 2014年4月 ANAホールディングス(現ANAホールディングス)取締役副社長執行役員 2017年4月 ANAホールディングス(現ANAホールディングス)特任顧問(現任) 2020年6月 トラスト・キャピタル(現トラスティーズ)取締役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役	山村 和幸	1951年12月10日生	1974年4月 三井鉱山(現日本コークス工業)入社 1996年4月 三井鉱山(現日本コークス工業)環境事業本部 エンジニアリング部副部長 1999年7月 当社入社 安全衛生室長 2014年7月 ㈱ワールドインテック 安全衛生室長 2017年3月 当社常勤監査役(現任) 2017年3月 ㈱ワールドインテック常勤監査役(現任)	(注)4	11,600
監査役	古賀 光雄	1946年12月1日生	1969年4月 伏見公認会計士事務所入所 1975年1月 アーンストアンドアーンスト・ジャパン 会計事務所入所 1978年1月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年5月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 1995年5月 トーマツコンサルティング(現デロイトトーマツコンサルティング)代表取締役 1997年10月 トーマツ・ベンチャーサポート(現代表取締役)代表取締役 2012年2月 古賀マネージメント総研(現代表取締役)代表取締役(現任) 2012年3月 当社監査役(現任) 2014年2月 ワールドインテック分割準備(現ワールドインテック)監査役(現任) 2015年12月 ㈱テノ・ホールディングス監査役(現任)	(注)5	-
監査役	加藤 哲夫	1962年10月1日生	1991年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年4月 最高裁判所司法研修所修了 1997年4月 福岡県弁護士会弁護士登録 1998年4月 公認会計士登録 2000年7月 加藤法律会計事務所所長(現任) 2006年3月 当社監査役(現任) 2014年2月 ワールドインテック分割準備(現ワールドインテック)監査役(現任)	(注)6	-
計					625,100

(注)1. 貴正義、五十嵐伸吾、長谷川裕一、及び竹村滋幸は社外取締役であります。

2. 監査役古賀光雄及び加藤哲夫は社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2021年3月19日開催の定時株主総会で選任されたため、2022年3月開催予定の定時株主総会終了の時が任期満了となります。

4. 監査役山村和幸は、2020年3月19日開催の定時株主総会で選任されたため、2024年3月開催予定の定時株主総会終了の時が任期満了となります。

5. 監査役古賀光雄は、2020年3月19日開催の定時株主総会で選任されたため、2024年3月開催予定の定時株主総会終了の時が任期満了となります。

6. 監査役加藤哲夫は、2018年3月23日開催の定時株主総会で選任されたため、2022年3月開催予定の定時株主総会終了の時が任期満了となります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田中 晴雄	1958年5月7日生	1982年4月 (宗)豊友会本部入局 1996年2月 当社入社 2002年1月 当社総務経理部長 2005年1月 当社総務部長 2009年1月 当社内部監査室長 2010年1月 当社法務部長(現任) 2014年7月 (株)ワールドインテック法務部長 2017年1月 (株)ワールドインテック執行役員法務部長 (現任)	200

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役貫正義氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は九州電力(株)の相談役、九州旅客鉄道(株)の取締役及び福岡経済同友会代表幹事ですが、当社と各兼職先との間には特別な利害関係はありません。同氏は九州電力(株)や九州旅客鉄道(株)の経営に長年にわたり携わるとともに、九州財界で活躍されるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役五十嵐伸吾氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は九州大学経済学府産業マネジメント専攻(ビジネススクール)の教授ですが、当社と同スクールの間には特別な関係はありません。同氏は九州大学ロバート・ファンノアントレプレナーシップ・センター副センター長ですが、当社と同センターの間には特別な関係はありません。同氏は(株)トランスサイエンス上席執行役員を経験されるなどその経験と見識に基づき当社の意思決定に対して有益な指摘、意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役長谷川裕一氏との間には、特別の利害関係はありません。同氏は(株)はせがわの相談役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は(株)はせがわの経営に長年にわたり携わるとともに、公益財団法人日本ニュービジネス協議会連合会の会長を歴任されるなどその経験と見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の意思決定に対して有益な指摘、意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役竹村滋幸氏との間には、特別の利害関係はありません。同氏はANAホールディングス(株)の特任顧問ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏はANAホールディングス(株)の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の意思決定に対して有益な指摘、意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役古賀光雄氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。同氏は長年の公認会計士としての経験から、会社の監査業務に十分な見識を有しており、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役加藤哲夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。同氏は長年の弁護士及び公認会計士としての経験から、会社の監視業務に十分な見識を有しており、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、当社との間に過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配、影響を受ける又は当社経営陣に対して著しい支配影響を及ぼす可能性が認められず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外取締役貫正義氏、五十嵐伸吾氏、長谷川裕一氏、竹村滋幸氏の各氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の合計3名で構成されております。また、社外監査役2名のうち1名は弁護士及び公認会計士として法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、1名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役の当事業年度に実施した監査役会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山村 和幸	14回	14回
社外監査役	古賀 光雄	14回	14回
社外監査役	加藤 哲夫	14回	11回

#### b. 監査役会の活動状況

監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に関する重要事項について報告を受け、協議または決議を行っています。毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会を含む社内的重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な書類等の閲覧、会社の財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務執行及び業務執行の状況を監視しております。

また、定期的に会計監査人と内部監査室との情報及び意見交換を行い、相互の連携を取りながら監査の実効性の強化を図っております。

監査役会における主な検討事項等は以下の通りです。

- ・ 監査方針、監査計画
- ・ 会計監査人に関する評価
- ・ 常勤監査役による監査活動報告
- ・ 取締役会に付議される主要案件の内容確認
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人報酬の同意

#### c. 監査役の主な活動状況

常勤監査役は、取締役会等の重要会議への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査役会への報告、取締役その他使用人等との意思疎通、内部監査部門との情報交換等を通じて監査機能の充実を図っております。

社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性及び適切性を確保するため意見を述べる等、中立的・客観的な監督または監視機能が十分発揮できる体制を構築しております。

#### 内部監査の状況

当社は、代表取締役の直轄組織として内部監査室3名を専任とし、監査計画に基づき各部門の業務について監査を実施しております。監査の結果は速やかに代表取締役及び監査役に報告するとともに、被監査部門に対して改善項目の指導を行い、改善状況の報告を求めることにより規程に基づく適正な業務運営を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

19年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等5名、その他12名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性を有していること、監査計画及び監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人の監査体制及び独立性等について、解任または不再任に該当する事由は認められず、会計監査は適切に行われていると評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	1
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	39	1

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	5
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	5

## (前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として3百万円を支払っております。

## (当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として5百万円を支払っております。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を確認し、審議した結果、監査報酬額が適正であると判断し同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## 1. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬等

取締役の報酬は基本報酬と別枠での株式報酬型ストックオプションとなります。

基本報酬は、各取締役の能力、貢献度を基準に、個人評価を決定し支給することを方針としております。

株式報酬型ストックオプションは当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気喚起を目的とし支給することを方針としております。

報酬の構成割合は、株主様との価値共有、企業価値の持続的な向上を図る為に、適切な支給割合となることを方針としております。

また、当該方針は指名・報酬諮問委員会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

取締役報酬の限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）については、取締役7名を対象とし2007年3月22日開催の定時株主総会にて年額200百万円以内としており、また別枠で、ストック・オプション報酬額は2014年3月20日開催の定時株主総会にて取締役11名を対象とし年額500百万円以内で決議しております。

## ( ) 基本報酬

基本報酬額は当社グループ全体の中長期的な業績向上に対する意欲や士気喚起を行うことを方針としております。

各取締役の報酬額は職位・管掌職務、業績に対する貢献度を勘案のうえ、代表取締役会長と人事担当取締役で原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会からの答申内容を尊重して代表取締役会長が最終決定しております。

なお、基本報酬は毎月支給する定額の金銭報酬です。

## ( ) 株式報酬型ストックオプション

株式報酬型ストックオプションは当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに株主との価値共有、中長期的企業価値向上に資することを目的とし支給することを方針としております。

また、各取締役の報酬額は、在任期間を通しての成果に対する報酬と考えておりますが、適時付与することで更なる効果が期待できることから、顕著な功績が認められる場合は指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会からの答申内容を尊重して代表取締役会長が最終決定しております。

取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権付与に関する報酬を年額5億円を上限として設定しており、付与する新株予約権の主な内容は次のとおりであります。

## (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式400,000株を上限とする。（税制適格ストック・オプション100,000株、税制非適格ストック・オプション300,000株）

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

## (2) 新株予約権の数

4,000個を上限とする。（税制適格ストック・オプション1,000個、税制非適格ストックオプション3,000個。また、新株予約権1個につき100株。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

## (3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値（当該日に取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

税制適格ストック・オプションは、新株予約権の割当日より2年を経過した日の属する月の翌月1日から2031年3月19日までとする。税制非適格ストック・オプションは、割当日から10年間とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りではない。

(7) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記(6)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換

契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

( ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会決議にもとづき代表取締役会長に個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および株式報酬型ストックオプションの付与株式数としております。

取締役会は、個人別の具体的な報酬額の決定を代表取締役会長に一任しており、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

( ) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実に資するため、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

## (委員長および構成員)

委員長 五十嵐 伸吾 (独立社外取締役)

委員 貫正義 (独立社外取締役)、伊井田栄吉 (代表取締役)、中野繁 (取締役 経営管理本部長)

## (活動内容)

2021年2月18日

- ・取締役の報酬体系、及び報酬決定の方針
- ・取締役・監査役候補等の指名等に係る方針

2021年3月18日

- ・2021年3月期、取締役の個人別の報酬内容

## 2. 社外取締役の報酬等

社外取締役は社外の立場から客観的な意見や指摘を適切に行うために独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給することを方針としております。

代表取締役会長と人事担当取締役で原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会からの答申内容を尊重して、代表取締役会長が最終決定しております。

取締役報酬の限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）については、2007年3月22日開催の定時株主総会にて年額200百万円以内と決議しております。

## 3. 監査役の報酬等

監査役は監査を適切に行うために独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給することを方針としております。

監査役報酬の限度額については、1998年1月23日開催の臨時株主総会にて、年額30百万円と決議しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	215	103	108	-	2	12
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	-	-	0	1
社外役員	20	20	-	-	0	6

(注) 1. 退職慰労金は役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

2. 取締役の4名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬として37百万円を支給しております。

## 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
伊井田 栄吉	代表取締役	提出会社	29	103	-	1	134

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式等の価値の変動または株式等に係る配当によって利益を受けることを目的として取得する株式については保有目的が純投資目的である投資株式、それ以外の目的で取得する株式については保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

## 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

## (1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大及び持続的な発展には、様々な企業及び地域社会との良好な協力関係が必要不可欠であると考え、様々なパートナーとの関係維持・強化を図ることが、中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り保有する方針としております。取締役会において、その保有目的、リターンとリスクを踏まえた経済合理性等を総合的に勘案した上で、保有の可否を判断しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	2	68

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山口フィナンシャルグループ	73,000	73,000	主に不動産セグメントにおける事業用地等の仕入に係る資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等は、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため (定量的な保有効果)(注)2	無(注1)
	42	54		
(株)スターフライヤー	12,000	12,000	同社は地域を代表して航空運送事業を営んでおります。また当社の活動拠点と各地域をつなぐ交通インフラ企業であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携は、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため (定量的な保有効果)(注)2	無
	25	48		

(注)1.(株)山口フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)北九州銀行は当社株式を保有しております。

2.取引上の守秘義務等の観点から記載しておりません。保有の合理性は保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

(2)保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,513	22,817
受取手形及び売掛金	12,093	12,817
商品及び製品	813	639
販売用不動産	1 16,373	1 5,748
仕掛品	84	123
仕掛販売用不動産	1 26,234	1 22,146
その他	4,814	3,842
貸倒引当金	6	2
流動資産合計	76,920	68,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 9,315	1 9,116
減価償却累計額	7,238	7,189
建物及び構築物(純額)	2,076	1,926
土地	1 2,026	1 1,589
その他	4,316	4,617
減価償却累計額	2,500	2,835
その他(純額)	1,816	1,781
有形固定資産合計	5,919	5,297
無形固定資産		
のれん	436	104
その他	254	186
無形固定資産合計	690	291
投資その他の資産		
投資有価証券	2 856	2 1,550
繰延税金資産	1,467	2,398
敷金及び保証金	943	903
その他	2 777	2 808
貸倒引当金	224	224
投資その他の資産合計	3,820	5,436
固定資産合計	10,431	11,024
資産合計	87,352	79,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,402	1,072
不動産事業未払金	1,004	527
短期借入金	1 27,701	1 17,204
未払費用	5,786	6,746
前受金	9,395	552
未払法人税等	1,226	1,049
未払消費税等	1,495	3,110
賞与引当金	142	124
その他	4,634	4,248
流動負債合計	52,790	34,637
固定負債		
長期借入金	1 8,592	1 12,073
役員退職慰労引当金	182	172
退職給付に係る負債	1,573	1,921
その他	268	291
固定負債合計	10,617	14,458
負債合計	63,408	49,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	787	1,244
資本剰余金	984	1,443
利益剰余金	20,988	26,054
自己株式	127	119
株主資本合計	22,633	28,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	15
為替換算調整勘定	0	1
退職給付に係る調整累計額	28	20
その他の包括利益累計額合計	29	34
新株予約権	122	49
非支配株主持分	1,159	1,422
純資産合計	23,944	30,061
負債純資産合計	87,352	79,157

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	136,319	143,571
売上原価	110,009	118,553
売上総利益	26,310	25,017
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	5	-
役員報酬	493	469
給料及び手当	7,327	7,109
賞与引当金繰入額	56	53
退職給付費用	127	205
役員退職慰労引当金繰入額	17	14
福利厚生費	1,361	1,368
減価償却費	540	460
賃借料	1,244	1,195
のれん償却額	614	144
その他	9,802	7,745
販売費及び一般管理費合計	21,580	18,766
営業利益	4,730	6,251
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	16
助成金収入	25	439
設備支援金	36	67
その他	272	257
営業外収益合計	347	781
営業外費用		
支払利息	185	162
固定資産除却損	52	19
その他	34	64
営業外費用合計	272	246
経常利益	4,805	6,786
特別利益		
受取保険金	134	17
関係会社株式売却益	-	2175
消費税等簡易課税差額収入	146	-
特別利益合計	180	182
特別損失		
貸倒引当金繰入額	3155	-
減損損失	444	4197
災害による損失	521	52
特別損失合計	221	200
税金等調整前当期純利益	4,764	6,768
法人税、住民税及び事業税	2,091	1,713
法人税等調整額	313	966
法人税等合計	1,777	746
当期純利益	2,986	6,021
非支配株主に帰属する当期純利益	30	108
親会社株主に帰属する当期純利益	2,956	5,913

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	2,986	6,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	15
為替換算調整勘定	1	2
退職給付に係る調整額	49	48
その他の包括利益合計	1 35	1 61
包括利益	3,022	5,960
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,993	5,849
非支配株主に係る包括利益	29	110

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	784	965	19,412	126	21,036
当期変動額					
新株の発行	3	3			6
剰余金の配当			1,397		1,397
親会社株主に帰属する当期純利益			2,956		2,956
自己株式の取得				0	0
連結子会社の新規連結に伴う剰余金増加高			16		16
連結子会社株式の売却による持分の増減		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3	18	1,575	0	1,597
当期末残高	787	984	20,988	127	22,633

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12	1	21	8	124	1,195	22,347
当期変動額							
新株の発行							6
剰余金の配当							1,397
親会社株主に帰属する当期純利益							2,956
自己株式の取得							0
連結子会社の新規連結に伴う剰余金増加高							16
連結子会社株式の売却による持分の増減							15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	0	49	37	2	35	0
当期変動額合計	12	0	49	37	2	35	1,596
当期末残高	0	0	28	29	122	1,159	23,944

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787	984	20,988	127	22,633
当期変動額					
新株の発行	457	457			914
剰余金の配当			887		887
親会社株主に帰属する当期純利益			5,913		5,913
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		8	9
連結子会社の新規連結に伴う剰余金増加高			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	457	458	5,066	7	5,990
当期末残高	1,244	1,443	26,054	119	28,623

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	0	28	29	122	1,159	23,944
当期変動額							
新株の発行							914
剰余金の配当							887
親会社株主に帰属する当期純利益							5,913
自己株式の取得							0
自己株式の処分							9
連結子会社の新規連結に伴う剰余金増加高							40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	1	48	63	72	262	126
当期変動額合計	15	1	48	63	72	262	6,116
当期末残高	15	1	20	34	49	1,422	30,061

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,764	6,768
減価償却費	834	823
減損損失	44	197
のれん償却額	614	144
貸倒引当金の増減額(は減少)	149	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	485	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	234	317
受取利息及び受取配当金	13	16
関係会社株式売却損益(は益)	-	175
支払利息	185	162
固定資産除却損	52	19
売上債権の増減額(は増加)	841	710
たな卸資産の増減額(は増加)	271	239
販売用不動産の増減額(は増加)	8,262	13,508
仕入債務の増減額(は減少)	942	395
未払費用の増減額(は減少)	176	955
前受金の増減額(は減少)	8,877	8,845
未払消費税等の増減額(は減少)	128	1,862
その他の流動負債の増減額(は減少)	73	247
その他	143	874
小計	5,654	15,997
利息及び配当金の受取額	17	14
利息の支払額	183	169
法人税等の支払額	3,627	2,799
法人税等の還付額	847	727
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,708	13,770
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	0	21
有形固定資産の取得による支出	1,475	1,164
無形固定資産の取得による支出	127	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,029
非連結子会社株式の取得による支出	441	1,912
非連結子会社株式の売却による収入	-	6
事業譲受による支出	4	-
敷金及び保証金の純増減額(は増加)	28	24
貸付けによる支出	705	69
貸付金の回収による収入	193	5
その他	98	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,489	1,030
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,445	7,344
長期借入れによる収入	8,377	12,189
長期借入金の返済による支出	6,071	11,412
リース債務の返済による支出	16	2
株式の発行による収入	4	706
非支配株主からの払込みによる収入	-	150
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,397	887
非支配株主への配当金の支払額	48	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,597	6,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,380	6,139
現金及び現金同等物の期首残高	18,824	16,513
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	69	157
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	7
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,513	1 22,817

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社数 32社

主要な連結子会社の名称

(株)ワールドインテック

(株)ワールドネクスト

台湾英特科(股)

蘇州英特科製造外包有限公司

WORLD INTEC AMERICA, INC.

(株)ワールドコンストラクション

九州地理情報(株)

日研テクノ(株)

西肥情報サービス(株)

DOTワールド(株)

(株)ワールドスタッフィング

(株)JWソリューション

(株)ワールドレジデンシャル

(株)ワールドアイシティ

(株)ワールドウィステリアホームズ

(株)ワールドミクニ

ニチモリアルエステート(株)

(株)ミクニ

エムズワールド(株)

(株)コンパックス

(株)オオマチワールド

(株)イーサポート

(株)ネットワークソリューション

(株)ベストITビジネス

(株)クラウドイト

(株)アドバン

前連結会計年度において、非連結子会社でありましたWORLD INTEC AMERICA, INC. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において、非連結子会社でありました(株)JWソリューションは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において、非連結子会社でありました(株)コンパックスは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において、連結子会社でありました豊栄建設(株)の株式を売却したことに伴い、豊栄建設(株)及びその子会社である豊栄ホーム(株)は、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において、連結子会社でありました(株)ファームは、2020年10月1日付で当社の連結子会社である(株)ワールドインテックを存続会社とした吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

## (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)TOHOWORLD

(株)ワールドアセットマネジメント

みらい債権回収(株)

P.T.ワールド デベロップメント インドネシア等

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)TOHOWORLD、(株)ワールドアセットマネジメント、みらい債権回収(株)、P.T.ワールド デベロップメント インドネシア等)及び関連会社(サクセス協同組合)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
㈱イーサポート	9月30日
㈱ネットワークソリューション	9月30日
㈱ベストITビジネス	9月30日
㈱堺ファーム	3月31日
㈱美濃加茂ファーム	3月31日
㈱日野ファーム	3月31日
㈱北山ファーム	3月31日
㈱北山レーベン	3月31日

決算日が9月30日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

決算日が3月31日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## ロ デリバティブ

時価法によっております。

## ハ たな卸資産

## 商品及び製品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

## 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

## 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

## 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

## ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

- 八 リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ 賞与引当金
    - 一部の連結子会社においては従業員の賞与の支給に備え支給見込額に基づいて計上しております。
  - ハ 役員退職慰労引当金
    - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
    - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
    - 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
    - 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。
  - ハ 小規模会社等における簡便法の採用
    - 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんは、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
    - 金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。
  - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
    - 借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。
  - ハ ヘッジ方針
    - 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
  - ニ ヘッジの有効性評価の方法
    - 特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
    - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に含めていた「未払消費税等の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に表示していた202百万円は、「未払消費税等の増減額」128百万円、「その他の流動負債の増減額」73百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
販売用不動産	973百万円	784百万円
仕掛販売用不動産	16,929	17,102
建物及び構築物	199	251
土地	699	1,027
計	18,802	19,165

## (2)担保に係る債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	12,978百万円	11,463百万円
長期借入金	5,536	10,186
計	18,515	21,649

## 2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	587百万円	1,292百万円
投資その他の資産(出資金)	0	0

## 3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形割引高	105百万円	- 百万円

## 4 当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、主要金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	-	20,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 受取保険金

当社の子会社である㈱ワールドインテック及びその傘下の子会社が受けた受取保険金であります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
34百万円	7百万円

## 2 関係会社株式売却益

当社の子会社でありました豊栄建設㈱の株式を売却したことによるものあります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
- 百万円	175百万円

## 3 貸倒引当金繰入額

当社の非連結子会社であるP.T.ワールド デベロップメント インドネシアへの長期貸付金に対しての貸倒引当金繰入額であります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
155百万円	- 百万円

## 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## (1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、その他	福岡県福岡市等

## (2)減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (3)減損損失の金額

建物及び構築物	40百万円
その他	4百万円

## (4)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

## (5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

## (1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
施設	建物及び構築物、土地、その他	岡山県赤磐市等
店舗	建物及び構築物、その他	沖縄県浦添市等

## (2)減損損失の認識に至った経緯

施設及び店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (3)減損損失の金額

建物及び構築物	152百万円
土地	26百万円
その他	18百万円

## (4)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。

5 災害による損失

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
自然災害からの事業用資産復旧費用	21百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18百万円	38百万円
組替調整額	-	18
税効果調整前	18	20
税効果額	5	4
その他有価証券評価差額金	12	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1	2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	46	81
組替調整額	24	11
税効果調整前	71	70
税効果額	21	21
退職給付に係る調整額	49	48
その他の包括利益合計	35	61

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	16,956,600	5,000	-	16,961,600
合計	16,956,600	5,000	-	16,961,600
自己株式				
普通株式 (注) 2	120,929	71	-	121,000
合計	120,929	71	-	121,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加5,000株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	122
	合計	-	-	-	-	-	122

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月12日 取締役会	普通株式	1,397	83.0	2018年12月31日	2019年3月20日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月10日 取締役会	普通株式	887	利益剰余金	52.7	2019年12月31日	2020年3月23日

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	16,961,600	605,300	-	17,566,900
合計	16,961,600	605,300	-	17,566,900
自己株式				
普通株式（注）2. 3.	121,000	177	7,700	113,477
合計	121,000	177	7,700	113,477

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加605,300株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加177株は、単元未満株式の買取りによる増加77株及び譲渡制限付株式報酬の対象従業員の退職による失権に伴う増加100株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少7,700株は、当社子会社の役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	49
	合計	-	-	-	-	-	49

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月10日 取締役会	普通株式	887	52.7	2019年12月31日	2020年3月23日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月8日 取締役会	普通株式	1,775	利益剰余金	101.7	2020年12月31日	2021年3月22日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	16,513百万円	22,817百万円
現金及び現金同等物	16,513	22,817

## 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の売却により豊栄建設(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに豊栄建設(株)株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	3,935百万円
固定資産	1,138
流動負債	1,486
固定負債	217
株式売却に伴う付随費用	105
株式売却益	175
豊栄建設(株)株式の売却価額	3,650
株式売却に伴う付随費用	105
豊栄建設(株)の現金及び現金同等物	1,514
差引：売却による収入	2,029

## (リース取引関係)

## (借主側)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

「その他」(工具、器具及び備品)

## (イ)無形固定資産

「その他」(ソフトウェア)

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、不動産事業の所要資金及び子会社株式の取得に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は取引の当事者である当社グループ会社の担当部署が行っております。デリバティブ取引の契約状況及び運用状態については、記帳及び契約先と残高照合等を行い、当社の担当部署に報告することで、リスク管理を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,513	16,513	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,093	12,093	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	119	119	-
資産計	28,726	28,726	-
(1) 短期借入金	22,001	22,001	-
(2) 長期借入金( )	14,291	14,322	30
(3) デリバティブ取引	-	-	-
負債計	36,293	36,324	30

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,817	22,817	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,817	12,817	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	81	81	-
資産計	35,716	35,716	-
(1) 短期借入金	14,407	14,407	-
(2) 長期借入金( )	14,871	14,910	38
(3) デリバティブ取引	-	-	-
負債計	29,278	29,317	38

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	608	1,313
非上場債券	14	16
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	115	139

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,513	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,093	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	28,607	-	-	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,817	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,817	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	35,634	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,001	-	-	-	-	-
長期借入金	5,699	2,718	1,425	3,669	442	335
リース債務	9	-	-	-	-	-
合計	27,710	2,718	1,425	3,669	442	335

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,407	-	-	-	-	-
長期借入金	2,797	851	1,973	7,353	368	1,527
リース債務	2	2	2	2	1	-
合計	17,207	854	1,976	7,356	369	1,527

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	48	17	31
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	48	17	31
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	70	110	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	70	110	39
合計		119	127	7

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25	17	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25	17	8
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	55	110	54
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	55	110	54
合計		81	127	45

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	100	74	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	250	172	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、各社の退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,411百万円	1,573百万円
勤務費用	291	402
利息費用	1	-
数理計算上の差異の発生額	46	51
退職給付の支払額	84	96
過去勤務費用の発生額	-	29
連結範囲の変更に伴う増減額	-	40
為替換算による影響額	0	0
退職給付債務の期末残高	1,573	1,921

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,573百万円	1,921百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,573	1,921
退職給付に係る負債	1,573	1,921
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,573	1,921

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	291百万円	402百万円
利息費用	1	-
数理計算上の差異の費用処理額	24	7
過去勤務費用の費用処理額	-	4
確定給付制度に係る退職給付費用	318	414

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	-百万円	25百万円
数理計算上の差異	71	44

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	-百万円	25百万円
未認識数理計算上の差異	41	3

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
割引率	0.00%	0.00%

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	135

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
新株予約権戻入益	0	0

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2015年 第1回ストック・オプション	2015年 第2回ストック・オプション	2020年 第3回ストック・オプション	2020年 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社子会社の取締役 11名 当社子会社の従業員 115名	当社取締役 1名	当社取締役 9名 当社従業員 2名 当社子会社の取締役 28名 当社子会社の従業員 199名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式200,000株	普通株式300,000株	普通株式200,000株	普通株式300,000株
付与日	2015年3月18日	2015年3月18日	2020年4月30日	2020年4月22日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。	権利確定条件は付されていません	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	自 2015年3月18日 至 2017年3月20日	対象勤務期間の定めはありません	自 2020年4月30日 至 2022年4月30日	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2017年3月21日 至 2024年3月20日	自 2015年3月18日 至 2025年3月17日	自 2022年5月1日 至 2030年3月19日	自 2020年4月22日 至 2030年4月21日

(注) 株式数に換算しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2015年 第1回ストック・オプション	2015年 第2回ストック・オプション	2020年 第3回ストック・オプション	2020年 第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	200,000	300,000
失効	-	-	2,000	-
権利確定	-	-	-	300,000
未確定残	-	-	198,000	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	56,900	300,000	-	-
権利確定	-	-	-	300,000
権利行使	5,300	300,000	-	300,000
失効	1,000	-	-	-
未行使残	50,600	-	-	-

## 単価情報

	2015年 第1回ストック・オプション	2015年 第2回ストック・オプション	2020年 第3回ストック・オプション	2020年 第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	977	977	1,446	1,361
行使時平均株価 (円)	2,142	1,295	-	1,238
付与日における公正な評価単価 (円)	347	341	482	346

## 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回ストック・オプション及び第4回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2020年 第3回ストック・オプション	2020年 第4回ストック・オプション
株価変動性 ( 1 )	52.0%	53.1%
予想残存期間 ( 2 )	5.9年	5.0年
予想配当 ( 3 )	52.7円 / 株	52.7円 / 株
無リスク利率 ( 4 )	0.18%	0.11%

( 1 ) 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

( 2 ) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

( 3 ) 2019年12月期の配当実績によっております。

( 4 ) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,432百万円	1,676百万円
未払事業税	90	93
貸倒引当金損金算入限度超過額	68	68
賞与引当金	43	37
未収収益	458	-
退職給付に係る負債	461	575
役員退職慰労引当金	61	52
減損損失	90	109
投資有価証券評価損	11	8
その他	520	484
繰延税金資産小計	3,240	3,106
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,395	424
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	350	258
評価性引当額小計(注)1	1,746	683
繰延税金資産合計	1,493	2,423
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	0	-
その他	102	31
繰延税金負債合計	102	31
繰延税金資産の純額	1,390	2,391

(注)1. 評価性引当額が1,063百万円減少しております。主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2019年度12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	0	752	234	44	79	320	1,432
評価性引当額	0	752	234	44	76	287	1,395
繰延税金資産	-	-	-	-	2	33	36

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2020年度12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	251	244	44	79	21	1,036	1,676
評価性引当額	0	242	6	20	0	154	424
繰延税金資産	250	2	38	58	20	881	1,251

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 税務上の繰越欠損金1,676百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,251百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	12.4
住民税均等割	2.7	2.1
評価性引当額の増減	0.6	15.4
のれん償却額	3.6	0.4
非連結子会社との合併による影響	-	2.7
その他	0.8	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	11.0

## (企業結合等関係)

## 子会社株式の譲渡

当社は、2020年1月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である豊栄建設㈱の発行済株式の全てをエンデバー・ユナイテッド㈱が運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡するため、譲受会社との間で株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で本件譲渡契約を締結いたしました。なお、本件譲渡手続は2020年3月16日に完了いたしました。

## 1. 株式譲渡の概要

## (1) 当該子会社の名称及び事業内容

名称 豊栄建設㈱

事業の内容 住宅販売事業、不動産賃貸事業、リフォーム事業

## (2) 株式譲渡の相手先

エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

## (3) 株式譲渡の理由

2017年1月の子会社化以来、豊栄建設㈱の戸建て事業を、北海道から東北、そして広く首都圏まで展開するべく拡大に取り組んでまいりましたが、一方で地域性が強い事業でもあることから、戦略の実現のためには競合を圧倒的に凌駕するヒト・モノ・カネの投下が肝要となります。このような状況の中で、まず北海道で名実ともにトップ企業となるべく、ともに歩むことのできるパートナーの下で事業成長を目指すべきとの結論にいたしました。

## (4) 株式譲渡実行日

2020年3月16日

## (5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金とする株式譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

## (1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 175百万円

## (2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,935百万円
固定資産	1,138
資産合計	5,073
流動負債	1,486
固定負債	217
負債合計	1,704

## (3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と株式売却価額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

## 3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

不動産事業

## 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として株式譲渡を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書に譲渡した子会社に係る損益は計上されておられません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商品・役務別に「ファクトリー事業」、「テクノ事業」、「R & D事業」、「セールス&マーケティング事業」、「不動産事業」、「情報通信事業」としております。

各事業の概要は以下のとおりであります。

- (1) ファクトリー事業 製造派遣・物流請負・業務請負・行政受託・人材派遣・人材紹介
- (2) テクノ事業 技術者派遣・ソフトウェア受託開発・修繕受託・システム受託開発等  
デジタル機器修理・建設技術者派遣
- (3) R & D事業 研究者派遣・CRO(臨床試験受託)
- (4) セールス&マーケティング事業 サービス系人材派遣・ツーリズム系人材ソリューション
- (5) 不動産事業 マンション分譲・戸建住宅分譲・宅地分譲・販売受託・マンション管理  
ビル管理・不動産コンサルティング・リノベーション・不動産仲介・賃貸管理  
ユニットハウスの製造、販売、レンタル
- (6) 情報通信事業 コールセンター運営・通信機器販売・OA機器販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ファクト リー事業	テクノ 事業	R & D 事業	セール ス&マー ケティング 事業	不動産 事業	情報通信 事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	50,001	16,902	7,108	3,761	42,082	12,344	132,200	4,118	136,319	-	136,319
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	486	-	112	17	11	627	131	758	758	-
計	50,001	17,389	7,108	3,873	42,099	12,355	132,828	4,249	137,078	758	136,319
セグメント利益	2,679	1,761	711	27	1,460	10	6,650	132	6,782	2,052	4,730
セグメント資産	7,306	3,447	1,188	1,149	56,830	3,493	73,415	2,813	76,229	11,123	87,352
その他の項目											
減価償却費	10	26	14	0	374	62	489	178	668	166	834
のれんの償却額	1	-	-	-	563	33	598	-	598	15	614
減損損失	-	-	-	-	-	44	44	-	44	-	44
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22	24	14	-	896	93	1,052	299	1,351	109	1,461

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業公園の運営管理、パソコンスクール運営・Web制作等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,052百万円には、セグメント間取引消去265百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,317百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,123百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金(現金及び預金)等であります。
- (3) 減価償却費の調整額166百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) のれんの償却額の調整額15百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額109百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ファクト リー事業	テクノ 事業	R & D 事業	セール ス&マー ケティング 事業	不動産 事業	情報通信 事業	計				
売上高											
外部顧客へ の売上高	55,102	17,003	7,200	3,835	48,081	9,133	140,357	3,214	143,571	-	143,571
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	0	489	-	268	47	28	834	131	965	965	-
計	55,103	17,492	7,200	4,103	48,128	9,161	141,191	3,345	144,537	965	143,571
セグメント利 益又は損失 ( )	2,632	2,019	843	18	3,550	240	9,305	200	9,105	2,854	6,251
セグメント資 産	8,571	3,514	1,218	1,601	40,448	3,346	58,701	4,555	63,256	15,900	79,157
その他の項目											
減価償却費	10	21	13	0	396	46	489	183	673	150	823
のれんの償 却額	1	-	-	-	93	34	128	-	128	15	144
減損損失	-	-	-	-	-	29	29	168	197	-	197
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	5	5	4	0	793	118	928	162	1,091	54	1,145

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業公園の運営管理、パソコンスクール運営・Web制作等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,854百万円には、セグメント間取引消去55百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,909百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額15,900百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金(現金及び預金)等であります。
- (3) 減価償却費の調整額150百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) のれんの償却額の調整額15百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	19,246	ファクトリー事業

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	22,559	ファクトリー事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	ファクトリー事業	テクノ事業	R & D事業	セールス&マーケティング事業	不動産事業	情報通信事業	計			
当期末残高	2	33	-	-	280	119	436	-	-	436

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	ファクトリー事業	テクノ事業	R & D事業	セールス&マーケティング事業	不動産事業	情報通信事業	計			
当期末残高	1	18	-	-	-	85	104	-	-	104

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

## 1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	伊井田 栄吉	北九州市 小倉北区	-	当社代表 取締役 会長兼社長	(被所有) 直接 2.84	当社株主及び 代表取締役	ストックオ プションの 権利行使	701	-	-

(注)2015年3月10日開催の取締役会及び2020年4月20日開催の取締役会の決議に基づき発行したストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,345円71銭	1,638円03銭
1株当たり当期純利益金額	175円59銭	341円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	174円25銭	339円86銭

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,956	5,913
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,956	5,913
期中平均株式数(株)	16,837,383	17,322,494
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	129,522	76,329
(うち新株予約権(株))	(129,522)	(76,329)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,001	14,407	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,699	2,797	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,592	12,073	0.43	2023年4月28日～ 2036年12月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	10	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	36,302	29,292	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	851	1,973	7,353	368
リース債務	2	2	2	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,480	70,844	98,682	143,571
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,571	3,051	3,787	6,768
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,640	2,497	3,010	5,913
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	96.83	145.25	174.23	341.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	96.83	49.83	29.70	167.55

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,888	4,338
売掛金	151	161
関係会社短期貸付金	10,623	16,634
未収還付法人税等	632	854
その他	126	158
流動資産合計	14,422	22,147
固定資産		
有形固定資産	154	114
無形固定資産	171	117
投資その他の資産		
投資有価証券	242	232
関係会社株式	12,066	9,654
関係会社出資金	9	9
関係会社長期貸付金	13,903	8,782
繰延税金資産	192	883
その他	281	258
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	26,680	19,805
固定資産合計	27,007	20,037
資産合計	41,429	42,185
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	17,470	12,375
未払消費税等	9	29
その他	135	169
流動負債合計	17,615	12,574
固定負債		
長期借入金	7,547	10,942
役員退職慰労引当金	54	52
固定負債合計	7,601	10,995
負債合計	25,217	23,569

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	787	1,244
資本剰余金		
資本準備金	950	1,407
その他資本剰余金	30	32
資本剰余金合計	981	1,439
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	13,135	14,711
利益剰余金合計	14,438	16,014
自己株式	127	119
株主資本合計	16,080	18,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	14
評価・換算差額等合計	9	14
新株予約権	122	49
純資産合計	16,211	18,615
負債純資産合計	41,429	42,185

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,652	1,759
売上原価	-	-
売上総利益	1,652	1,759
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136	130
給料及び手当	251	275
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
業務委託費	480	588
減価償却費	113	111
株式報酬費用	-	135
その他	629	652
販売費及び一般管理費合計	1,615	1,896
営業利益又は営業損失( )	37	137
営業外収益		
受取利息	238	194
受取配当金	3,575	1,957
その他	303	55
営業外収益合計	4,117	2,207
営業外費用		
支払利息	105	95
その他	0	1
営業外費用合計	105	96
経常利益	4,049	1,973
特別利益		
関係会社株式売却益	25	-
特別利益合計	25	-
特別損失		
関係会社株式売却損	-	185
特別損失合計	-	185
税引前当期純利益	4,074	1,787
法人税、住民税及び事業税	95	4
法人税等調整額	7	680
法人税等合計	87	676
当期純利益	3,986	2,463

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	784	947	30	978	3	1,300	10,546	11,849	126	13,485
当期変動額										
新株の発行	3	3		3						6
剰余金の配当							1,397	1,397		1,397
当期純利益							3,986	3,986		3,986
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	3	3	-	3	-	-	2,589	2,589	0	2,595
当期末残高	787	950	30	981	3	1,300	13,135	14,438	127	16,080

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20	20	124	13,630
当期変動額				
新株の発行				6
剰余金の配当				1,397
当期純利益				3,986
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	11	2	14
当期変動額合計	11	11	2	2,581
当期末残高	9	9	122	16,211

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	787	950	30	981	3	1,300	13,135	14,438	127	16,080
当期変動額										
新株の発行	457	457		457						914
剰余金の配当							887	887		887
当期純利益							2,463	2,463		2,463
自己株式の処分			1	1					7	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	457	457	1	458	-	-	1,576	1,576	7	2,499
当期末残高	1,244	1,407	32	1,439	3	1,300	14,711	16,014	119	18,580

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9	9	122	16,211
当期変動額				
新株の発行				914
剰余金の配当				887
当期純利益				2,463
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	24	72	96
当期変動額合計	24	24	72	2,403
当期末残高	14	14	49	18,615

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

主として、定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
その他	2～10年

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	271百万円	254百万円
短期金銭債務	52	83

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,652百万円	1,759百万円
販売費及び一般管理費	568	619
営業取引以外の取引高	4,083	2,196

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,654百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,066百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	692百万円
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	176	176
関係会社株式評価損	223	223
その他有価証券評価差額金	-	10
その他	76	32
繰延税金資産小計	476	1,135
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	283	251
評価性引当額小計	283	251
繰延税金資産合計	192	883
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	-
繰延税金負債合計	0	-
繰延税金資産の純額	192	883

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
所得税額控除	0.5	0.1
受取配当金等の益金不算入	28.4	67.6
交際費等損金に算入されない項目	0.0	0.7
住民税均等割等	0.1	0.2
評価性引当額増減	0.0	1.8
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	37.8

## (企業結合等関係)

## 子会社株式の譲渡

当社は、2020年1月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である豊栄建設㈱の発行済株式の全てをエンデバー・ユナイテッド㈱が運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡するため、譲受会社との間で株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で本件譲渡契約を締結いたしました。なお、本件譲渡手続は2020年3月16日に完了いたしました。

## 1.株式譲渡の概要

## (1)当該子会社の名称及び事業内容

名称 豊栄建設㈱

事業の内容 住宅販売事業、不動産賃貸事業、リフォーム事業

## (2)株式譲渡の相手先

エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

## (3)株式譲渡の理由

2017年1月の子会社化以来、豊栄建設㈱の戸建て事業を、北海道から東北、そして広く首都圏まで展開するべく拡大に取り組んでまいりましたが、一方で地域性が強い事業でもあることから、戦略の実現のためには競争を圧倒的に凌駕するヒト・モノ・カネの投下が肝要となります。このような状況の中で、まず北海道で名実ともにトップ企業となるべく、ともに歩むことのできるパートナーの下で事業成長を目指すべきとの結論にいたりました。

## (4)株式譲渡実行日

2020年3月16日

## (5)法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金とする株式譲渡

## 2.実施した会計処理の概要

## (1)譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 185百万円

## (2)譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,935百万円
固定資産	720
資産合計	4,655
流動負債	1,486
固定負債	147
負債合計	1,634

## (3)会計処理

当該譲渡株式の帳簿価額と売却額との差額を特別損失の「関係会社株式売却損」に計上しております。

## 3.セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

不動産事業

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	112	10	-	39	83	131
	車両運搬具	7	-	-	2	5	18
	工具、器具及び備品	34	2	1	10	25	52
	計	154	13	1	52	114	202
無形 固定資産	ソフトウェア	161	4	-	58	107	-
	ソフトウェア仮勘定	10	0	0	-	10	-
	計	171	4	0	58	117	-

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	15	-	-	15
役員退職慰労引当金	54	2	4	52

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告 をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://world-hd.co.jp/">http://world-hd.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月23日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月23日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日福岡財務支局長に提出

（第28期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日福岡財務支局長に提出

（第28期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月23日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年4月20日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月24日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年4月22日福岡財務支局長に提出

2020年4月20日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（普通株式新株予約権証券）及びその添付書類

2020年4月20日福岡財務支局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年4月22日福岡財務支局長に提出

2020年4月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2020年4月30日福岡財務支局長に提出

2020年4月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書及び2020年4月22日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月19日

株式会社ワールドホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 昭博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 圭輔	印
--------------------	-------	-------	---

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワールドホールディングスの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワールドホールディングスが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

株式会社ワールドホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 昭博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 圭輔	印
--------------------	-------	-------	---

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドホールディングスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。